

## 第405回南国市議会定例会会議録

第4日 平成30年12月13日 木曜日

### 出席議員

1番 神崎隆代	2番 植田豊
3番 浜田憲雄	4番 山中良成
5番 岩松永治	6番 西川潔
7番 土居恒夫	8番 高木正平
9番 有沢芳郎	10番 中山研心
11番 前田学浩	13番 岡崎純男
14番 小笠原治幸	15番 野村新作
16番 浜田和子	17番 浜田勉
18番 土居篤男	19番 福田佐和子
20番 西岡照夫	21番 今西忠良

＊

### 欠席議員

12番 村田敦子

＊

### 出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
<small>参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長</small>	参事兼財政課長 渡部靖
参事兼企画課長 松木和哉	情報政策課長 原康司
危機管理課長 山田恭輔	税務課長 高野正和
市民課長 崎山雅子	子育て支援課長 田内理香
長寿支援課長 島本佳枝	保健福祉センター長 高橋元和
環境課長 谷合成章	農林水産課長 古田修章
商工観光課長 長野洋高	建設課長 西川博由
地籍調査課長 横山聖二	都市整備課長 若枝実
上下水道局長 橋詰徳幸	会計管理者兼参事兼会計課長 橋田裕子
福祉事務所長 岩原富美	教育長 大野吉彦



それでは、通告に従いまして、今回の質問は、まず民生委員について、そして窓口のワンストップサービスについて、学童保育について、文化ホール、そして3つの力についてお聞きしたいと思います。大変盛りだくさんにやっておりますが、一つ一つ質問をしたいと思います。

1番目に、民生委員の確保とその支援策についてお伺いします。

民生委員・児童委員制度は100年を経過しました。100年という長い期間で培われてきたことは、これからも地域の皆さんに大変必要な職務として、これまで以上に欠かすことのできない制度であります。

そこで、南国市の民生委員さんの現況についてお聞かせをください。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 現在、南国市では、民生委員・児童委員が122人、主任児童委員が10人で、合わせて132人に活動していただいております。主な活動内容は、住民の立場に立って親身に相談を受ける、福祉サービスなどの紹介や関係機関への連絡などのパイプ役のほか、地域での見守り活動や福祉のまちづくりのための活動など、多岐にわたっております。地域での住民同士のつながりが薄れ、核家族化が進んだ中、民生委員さんに担っていただく役割は大変増加しております。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。所長がおっしゃるように、大変重要な役割を担っておると思います。民生委員さんは高齢化の進展などによって、地域の担い手として増す一方、負担の重さが課題となっているのが実情です。ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯、また生活困窮者の世帯が増加しており、民生委員が抱える業務量も一段と増加しているようです。さらに、高齢者の孤独死や児童虐待、配偶者などからのDVといった社会的課題は言うに及ばず、災害時要支援者などの支援、民生委員の守備範囲が広がり、負担感や多忙感が増しているのではないのでしょうか。そのようなことから、3年ごとの改選期には、後継者探しに苦勞されていて、欠員が常態化している地区もあると思います。

そこで、業務量の拡大に伴う負担感、欠員の実態について、どのように把握されているかお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 民生委員さんとさまざまな会でお会いする際、口にされる忙しさは、民生委員さんが感じている負担感と捉えております。現在、民生委員1人が担当する世帯数は、地域により大きく差はございますが、平均すると約170世帯です。欠員は現在ござい

ません。民生・児童委員は年齢制限の対象が75歳ですので、来年の一斉改選の際に、現在の委員の中で対象となるのは25人となっております。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。現在、欠員はないということですが、重要性を増す民生委員の負担軽減などについて、厚生労働省の民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会の2014年であります。ちょっと古いですが、報告書で、市町村はこのような体制づくりも検討すべきと、行政のサポート体制は欠かせなく積極的に支援すべきと言っています。検討委員会委員を務めた全国社会福祉協議会の民生部長は、行政が夜間や休日も協力する仕組みは、民生委員にとって安心感が大きいと指摘しています。

このようなことを踏まえ、取り組みをしているのが大分市です。大分市の取り組みを少し御紹介いたします。同市の民生委員は約850人、大変南国市と比べますと多いと思いますが、平均で1人当たり約280世帯も担当しているようです。大分市は民生委員をサポートするために、関係する11課に課長補佐以上の支援担当者16人を配置していて、委員からの支援要請を受けると、関係する課の支援担当者が協議し素早く対応を決める。それだけではなく、夜間や休日の対応が必要な緊急事態の事案もある場合があるため、支援担当者の自宅番号や一覧を各校区の民生委員の代表者に配布しているそうです。

本市においても、このような行政も一体となった支援策が必要ではないでしょうか。本市の支援策、また大分市などで先進地が取り組んでいる支援策についてもお聞きします。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 夜間・休日の緊急対応につきましては、福祉事務所といたしまして、生活保護、児童虐待、障害者虐待の対応のため、市役所宿直用に担当課の職員複数の携帯電話の連絡先を緊急用として渡してあります。また、宿直には職員録もあり、それには全ての職員の連絡先がありますので、市の代表電話に御連絡いただければ、何らかの対応やお答えはできるかと思っております。民生委員さんがどこに相談すればいいかわからない場合は、とりあえず福祉事務所に御連絡いただければ、関係課には確実につなぐようにはしております。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。そうですね、大変ありがたいことなんです。緊急の場合、関係課にすぐつなぐということで、少し。そこで、ちょうど同じ大分市なんです。民生委員の活動内容をQアンドA方式にまとめた約50ページ、これなんです。小冊子を

作成してまして、委員に配付しているようです。私もこの小冊子を見せていただきましたら、大変詳しく、緊急にあればここへ何課、何課とか各電話番号を事細かく書いておりまして。このようなものを民生委員さんが3年ごとに、特に一斉改選される場合に、経験の浅い新任の方もいらっしやると思いますので、費用がどれぐらいかかるかわかりませんが、これを見ますとコピーなのでそれほどかからないと思います。これは本当に詳しく内容を書かれておりますので、大変重要な任務の特に新任の方にお渡しいただくようなことをお考えいただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 土居恒夫議員さんからいただきました大分市の冊子を拝見させていただき、詳しく具体的に書かれておりましたので、大変参考になりました。民生委員さんからの疑問等につきましてはその都度お返しするようにはしておりますが、このようにまとまったものがあれば、民生委員同士でも勉強会に使えるのではないかと考えます。

現在、民生委員は高知県が作成したガイドブックを参考に活動を行っており、研修制度もあり、市の民協の研修会も活発に行われており、各地区民協の定例会でも協議や情報共有が行われ、わからないこと、不安なことは出し合い、話し合い、一人で抱え込まない、悩まないように活動を行っております。QアンドAの冊子の作成につきましては、民協にも意見を聞き、検討していきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。県のガイドブックがあるとは思いますが、本当の大まかなことだと思いますので、この大分市の分を見ますとこんなことまで書くのかとか、例えばお金を借りにきたらどうしますかとか、本当にそういうこととか事細かく書かれておりますので、ぜひとも取り入れていただいて、そういう面で支援策の一助としてやっていただけたらありがたいと思います。

そのほかにも、民生委員のなり手不足に対しまして、各地では新たな取り組みも始まっています。千葉市では、要支援家庭の訪問などを手助けする民生委員協力員制度を創設して、地域活動に協力的な人やOBらが現役の民生委員とペアを組んで活動しているようです。なり手不足の解決と負担軽減への新しい取り組みだと思いますが、その民生委員協力制度についての福祉事務所長の御見解をお聞きします。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 民生委員の活動を助けるサポーターや協力員については、以前

にも議会で御質問をいただきました。民協の中では検討を行い、視察も行ったということです。市町村により長年培われてきた民生委員の風土的なものや考え方などに違いがあり、そのまま取り入れることは難しいのではないかとということもございまして、民協といたしましての現在の考え方は、地域の中で協力してくれる人をふやしていこうということで活動を行い、今後は部会で話し合いを続け、正式な規約が必要となったときにはつくっていこうということになっております。なり手不足や負担軽減は今後も課題となってまいりますので、民協そして事務局である社会福祉協議会と一緒に検討は続けていきたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。75歳という定年も含めて、結構75を過ぎた方も活躍されているようなところも、今現在ふえてきているようなことも聞きます。まだまだお若いし、逆に言うたら75歳を過ぎてまでやらんといかんという現状なのかということも、危惧もされます。両方を考えまして、いろんなことで100年も続く善意頼みの民生委員制度をこのまま維持できるか大変難しい現状となっておりますが、今後はソーシャルワーカーなどの専門職と役割を分担するなどして、民生委員の負担軽減策を真剣に考えていただきたいと思えます。これで民生委員制度は終わります。

では次に、ワンストップ窓口サービスについて質問をいたします。

10月下旬に会派数名、西岡照夫議員、野村新作議員、浜田憲雄議員、そして私と、長老ですが4名で、九州の北部へ、表題のワンストップサービスとか議会制度の問題とか、いろいろ勉強に行ってまいりました。表題のワンストップ窓口サービスで、先進地である福岡県朝倉市へ行ってきました。福岡県の朝倉市の導入のきっかけは新市長の公約でした。ワンストップサービスが導入されるまでは、転入など多くの課にまたがっている手続を行う場合、来庁者は関係部署全てに出向かなければならない状態でした。しかも、どこに行けばよいのかを積極的に案内してくれるわけでもないようで、当たり前ですが、市の業務の都合で縦割り窓口になっているため、来庁者の立場に立ったものではありません。そんな中、就任した新市長のマニフェストの一つに掲げていたのが、このワンストップ窓口サービスでした。朝倉市ワンストップ窓口サービスのコンセプトでは、出生、死亡、結婚、引っ越しなどのライフイベントの発生により必要となる戸籍・住民票の異動届に伴う手続を一つの窓口を集約することをワンストップの定義としています。コンセプトは、できる限り一つの窓口でできるような住民目線での窓口サービスを実現するものであり、住民の負担を軽減し、利便性の高い窓口サービスへと向上させることができるとなっています。朝倉市ではワーキンググループ、窓口サービス向上委員会を中

心に検討を重ねた結果、組織の改編を必要としない職員出張方式を採用しました。市長からのメッセージは、一回座ったら動かなくてもいいように、お金のかからないように職員が考えて動きなさい。そして、現行の組織体制で職員数も変えないということに沿って、職員が知恵を絞って考えています。こうした住民目線に立った自治体の努力は、住民の満足度調査で大変高い評価をもらっているそうです。

そこで、お聞きします。朝倉市以外でも、御紹介したような住民目線に立った市民サービス、ワンストップ窓口サービスは実施されていますが、まずその必要性についてどう思われるか、企画課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 先ほど、土居恒夫議員さんのほうから窓口ワンストップサービスの検討についてということでございます。組織や事務改善にかかわることでもありますので、お答えをさせていただきます。

土居恒夫議員さんのほうから、窓口ワンストップサービスについて、福岡県朝倉市の取り組みについて御紹介をいただきました。ワンストップ窓口につきましては、総合窓口方式と職員派遣方式の大きく2種類に分けることができます。総合窓口方式は、1人の職員が来庁者に必要な手続を全て行うという方式でございます。職員の負担が大変大きいという課題がございます。一方、職員派遣型につきましては、来庁者1人に対して担当職員がそれぞれ一つの窓口に出向き、リレー方式で対応するものでありまして、来庁者は1カ所で手続を終えることができます。先ほど紹介のありました福岡県朝倉市は、この職員派遣型でございます。これまでも多くの自治体で総合窓口の検討を行っておりますけれども、南国市のようにワンフロアにコンパクトに担当部署が集中している場合は、来庁者に順番に窓口を回ってもらう南国市方式の回遊型で行っているケースが多いようでございます。

来庁者にとって、窓口サービスが悪いと感じる原因としまして、大きく2つ考えられます。1つは、どの窓口に行ったらいいのかわからない。2つ目として、待ち時間が長いということでもあります。

来庁者への窓口のスムーズな案内という点につきましては、日ごろから窓口の職員は工夫や改善を重ねまして、異動届や戸籍の届けの場合については、市民係の窓口でほかにどのような手続が必要かを御案内し、また全ての窓口で来庁者が同じことを繰り返し説明しなくても済むよう、ほかの窓口で渡していただくよう、連絡表に当たる書類をお渡しした上で回っていただくなど工夫をしておるところです。また、ほかの窓口においても、まだ手続が残っていないか

どうかをその書類で確認をして次の窓口へ御案内するというように心がけておるところです。また、待ち時間につきましては、確かに南国市方式で回遊型の問題点としまして、それぞれの窓口が混み合っていた場合については、それぞれで待たされてしまうという点はございますけれども、この点を除けば庁内での手続に要する時間につきましては、総合窓口、回遊型ともそれほど差はないというふうに考えております。このことから、南国市の場合、一般的に手続が必要な業務の窓口が1階フロアに集中しておりますことから、特に市民の皆様が戸惑われるようなことがないよう御案内ができておると考えておりますので、さらなる来客者目線に立った改善は必要とは思いますが、ワンストップ窓口の設置までの必要性は現時点では感じていないというところでございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 回遊型、水族館みたいな話ですが。回遊型はいいんですけど、本来なら庁舎の改築時、耐震改修時にやっぱりやっていたほうが、朝倉市の場合も結構フロアにそれぞれ窓口を仕切っておまして大変わかりやすく、そして課長おっしゃってましたけども、確かに形状の回遊型もそうですけども、やはり今現在、ICTじゃないですけどそういうものも取り入れて、タブレットで何かここへ来たらこうやるとか、そういう新しい取り組みも必要ではないでしょうか。朝倉市では、1つのものを書いて、ここへ行きたい、ここへ行きたいとチェックして、それを担当課に順番に回して、それで担当課がすぐわかるようなこともやっているようです。これはその意識と、なければならないですけども。なぜこのようなことを言うかといいますと、以前、今西議員からもワンストップ化への対応という一般質問もされていたようで。ちょっと議事録を読み返してみますと、当時の企画課長で現在の西山総務課長は、「ワンストップ化というどうやっても情報共有ということが大事になってくるというふうに思います。現在、庁内ネットワークで情報を各課から流しながらお知らせというような形で共有できる手法もあります。」と、結構長々と余り理解不明なことも、失礼ですがおっしゃっているようですが。早い話が職員の意識改革がワンストップ化への対応だと解釈をいたしました。当然、職員の意識改革は重要ですが、しかしそれだけでは目に見える市民サービスとは言えないのではないのでしょうか。

そこで、ですから、こういうワーキンググループのような意識改革をするためのお話もされたんでしょか。ということは、朝倉市なんかでも若いグループなんかが始めて、市役所の中をこういうふうにしなけりゃいけないというふうなのが集まってワーキンググループを発足してそういう声が上がってなってきたわけです。一昨日、西山総務課長が職員を集めてのコンプ

ライアンスの研修のときに、逆にその先生に指摘をされたと、若い方に情熱がないんじゃないか、南国愛がないんじゃないかということも指摘されたようなこともおっしゃっていました。やっぱりそういうことが必要ではないでしょうか。ですから、ワーキンググループをつくって検討するのคะせんのか、今後そのようなことでやっていけるかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） まず、庁内の意識改革への取り組みということでもありますけれども、これは窓口に限らず常に市民の視点に立って市民のサービスの向上につながるという意味で、職員として当たり前のことではありますけれども、非常に大切な部分であろうかと思えます。行政改革大綱2017の実施計画におきましても、市民の視点に立った市政運営の推進という実施項目の中に、市民サービス・業務の点検・見直し、また手順の簡素化・迅速化を位置づけており、このことを常に意識をして点検をしながら改善していくよう取り組んでおるところです。

また、朝倉市の窓口サービス向上委員会のように、庁内にワーキングチームのようなものをつくって検討してはどうか、今までしたことがあるかという御質問につきましては、これまでワーキンググループを設置までの検討はした経緯はございません。今後は、市民サービスと業務の効率化に向けまして、まず現在の窓口の業務フローを細分化、見える化をしまして、複数の部署の職員が互いに精査をすることから始めまして、どの業務をどのような形態にすれば市民サービスの向上につながるのか、また事務の効率化が図れるのかという部分について、まず検討していきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひ、そういうことで積極的にやっていただきたいと思えます。

ちょっと話はあれですけども、具体例で、例えば本市へ若い御夫婦が転入してきたという例を挙げて、じゃあどういふふうな手続が要るのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 本市に転入してきた場合の手続としましては、その方の家族構成、年齢などによっても変わってまいりますけれども、一般的に市民課で住民異動手続、また年金手続、国保の手続、次に長寿支援課では後期高齢、介護の手続があります。また、お子さんがおられる場合は、年齢によりまして児童手当、保育所の手続など子育て支援課、学齢期のお子さんの場合は学校教育課での手続が必要となってまいります。また、市営住宅への入居

の場合につきましては、都市整備課のほうで別途手続が必要になるということでございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） そうなんですよね、結構いろんな課が入っておりますよね、転入ということで。これに限らず、亡くなられたときということで申しますと、ちょっと提案したいと思うんですけども、別府市なんかでは、おくやみコーナーというものを設けて、亡くなられた方の情報をいただき、死亡に関する市役所の申請書を一括して作成して、そして各課にこの情報を提供することで手続を選別して、その手続が必要な課へ案内するか、担当職員が順次コーナーに出向いて手続を完了する仕組みとなっているようです。また、三田市では、死亡に伴うさまざまな手続を総合的に案内し、複数の窓口で行ってきた手続を一つの窓口で完了しているようです。そのほか、事前の相談の専用ダイヤルなどを設けて、どんな手続が必要か、何を準備をすればいいかなどの疑問をいざというときに慌てず行えるよう、何度も手続に行く手間が省けるよう工夫されています。このような市民目線のサービスが各自治体の工夫により実施されております。ワンストップ窓口サービスのような総合的なものから始め、本市はもう今、回遊型でやっているからそれ以上手を加える必要のないことも聞きましたけども、例えば本市にいらっしゃった方へいらっしゃいコーナー、言葉はわかりませんが、歓迎しますみたいなそういう転入者に対してのコーナーとか、あるいはおくやみコーナーみたいな、あるいはそういった専用ダイヤルのようなものを引くようなことで、市民サービスの向上に立ったことをお考えをいただけないかということで、この項については終わりたいと思いますが、課長、何かありましたら。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 先ほど、別府市の取り組みなどを紹介いただきまして、まず死亡届が出た際の手続から開始しては、という御提案をいただいたところです。

死亡届の際には手続が大変多いということもございますので、これにつきましては積極的に検討していきたいと考えております。死亡届は、御家族ではなく葬儀業者のほうから提出をしていただくケースが大半でございますので、まずはその死亡届で必要となる申請書につきまして各課から集約をしまして、市役所で必要な手続の書類はまとめて発送するというようなことができないう点からまず検討していきたいと思っております。そのほか、専用のダイヤルというようなことの御提案もいただきました。その点については、また、どういう形で導入できるのかというようなことを研究はしていきたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。

それでは、続きまして、十市学童保育なかよしとこよしについて質問をいたします。

今議会に事業名、放課後児童施設整備事業費、金額6,228万9,000円の繰越事業があり、その理由として、十市こよし学童平成31年3月完成の予定であったが、設計について調整に時間を要し、年度内の完了が困難になったためとありますが、この理由についてもう少しわかりやすく御説明ください。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 十市こよし学童クラブ整備につきましては、南国市学童保育連絡協議会や十市小学校学童クラブの運営委員の保護者の方より平成30年度内の工事完了の御希望をいただいておりますが、設計5カ月、入札等に1カ月、工事に5カ月ないし6カ月などの工期を必要とすることより、年度内の完了が難しい場合があることを計画の段階で南国市学童保育連絡協議会にお答えをしておりました。設計書は予定どおり9月末に設計業者より提出されましたが、設計書に基づく工事費が当初予算を上回ったため工事着工とはならず、工事費の見直し、調整を行った上で、今議会に追加工事費の計上について提案をいたしました。追加予算を承認いただければ、1月中旬に入札を実施したいと予定をしております。昨年度、平成30年度当初予算要求の際には、具体的な整備場所は小学校と調整中で決定をしておりましたが、小学校の外観と同調できるよう、軽量鉄骨よりは若干費用が必要となりますが、木造づくりで学童クラブ2棟分の同時整備を予定して工事を見積もっておりましたが、平成30年度の当初予算では、まず1棟からの整備ということになっておりました。しかし、2棟分が1棟分になったことによる経費の差額分が予想以上に必要になったこと、そして整備場所が運動場と決定したことにより、電気の引き込み、給水の引き込みが予定より延長となったこと、また追加による遊具の移設費、通路の電灯費用などが新たな工事費として必要となりましたことなどが、当初予算額より必要な工事費が上回った要因ということで、工事のほうも少し遅くなっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。ちょっと納得がいかなのですが。これは私も1回、そういう学童を増設するについて市長室にもお伺いしたことがあるんですけども、当初、木造なんか希望もしてないはずなんですよね。ですから、十市小学校の外観と合わせるためとかというのはどこから出てきたかなと、なんか木造を建てることによって、予算的に都合のいい、補助率のいいのがあったんですか。それについてお聞きします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 木造で整備をすることによっての補助金というのは特にはありませんが、先ほど申しましたように学校が木造づくりですので、そちらと外観を合わせようということで、担当のほうで、設計のまた担当部署との協議の中で決定をいたしました。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） わかったようでわからんようなことですが、今さらそれこと言っていかなんですが。ただ水道の引き込みとかいろんなものが追随してお金が必要ということで、当初の大体稲生なんかの半分ぐらいだと思ってるんですが、木造ではないですが。木造で建てることによって金額が膨らんだということでありますが、これはけど設計の見通しも大変甘いんじゃないでしょうかね。しかも工期もおくれて、1月に発注すると今は人手不足とかいろんなことで、すぐできるかどうか大変不安ですが、このあたりもう少しわかりやすくお願いします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 予算のほうで当初の予算では工事ができないということで追加予算を要求させていただいてますので、工事が1月からということになりますが、確かに人手不足とかいう御心配もいただいておりますが、1月から工事が開始できましたら6月の下旬竣工の予定を現在のところはしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） わかりました。もう現在進んでいるからあれですが。では具体的にじゃあ、いつ。現在、こよしのほうは、サンプラザの道路を挟んで東側の農協の十市パークステーションの2階でやっておりますが、そこまで行くのに大きな道路を渡ったり、大変危険な状態にもなっておるとお思います。そういうことについて、とにかく早く、用地もあるんで、学校の運動場の横に用地もすぐできるということで、大変期待しておりました。これでは全く見通しも立たないことですが、先ほども言ったように、今さらこうもいきませんけども。

では次に、実際の入所の予定はいつか、わかる範囲でお教えてください。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 新しい整備を進めているその施設への入所は、6月の下旬というふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） わかりました、6月下旬。じゃあ、それまでは今度は、その学童はどの

ようにしたらいいか、そのあたりの見通しか何かお考えがありますか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 整備がおくれてますので、整備が完了するまでは小学校の空き教室をお借りすることを学校と話を進めてまいりました。3年生の隣の教室があいていることより、その教室の使用については小学校も前向きに検討していただきましたが、3年生より先に放課後となる1年生、2年生を3年生の隣の教室で受け入れし放課後事業を実施することで、授業中の3年生に影響が出ることが懸念されることより、現在はほかの案について検討しております。体育館の使用、または3年生と1年生の教室の交換などが案として上がっておりますが、これらの案につきましても多少の課題がありますので、ほかの余裕教室の活用も踏まえ、現在、小学校及び学校教育課と協議を重ねております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） わかりました。かつては、国府小学校では体育館の片隅でやられたようなことも聞いております。ぜひ、本当に早く見通しも立てていただいて、そして2棟目も控えておると思います。2棟目も新年度予算でやってくれると思いますが、でいいですかね2棟目も。とにかく一日も早く、5月には10連休という休みもありますけども、子供たちも梅雨に入るとかえってまたいかんと思いますが、どこに行くか、十市小学校の教室も、校長先生も大変熱心にいろんなことで御苦労されてると思いますけども、学校教育課と一緒に改めて十市小学校の現状も見ていただいて、一日も早く空き教室の確保をしていただいて学童の教室確保をお願いしたいと思います。

そこで、教室のことはあれですけども、学童保育は学校生活の延長線上にあると思います。具体例で言えば、支援を必要とする子供さんに対しての対策などについて、学校と学校教育課、あるいは子育て支援課との話し合いをなされているか。例えば、定期的にこういう子供さんがいらっしゃると、こういう子供さんがいらっしゃるからこうですよとか、あるいは学童へ来てこんなことがありましたよとかいうふうな意見交換的な、学童の先生と学校との話し合いのようなものを持っておられるか、あるいはこれからするのか。そして、以前には担当が変わる前、市長部局となっておったり、あるいは教育委員会に所属をしていたりいろいろあったようですが、子供は一緒ですから、子供は子供ですから。課が変わろうが、やはり一つの目線で子供たちを見守っていただくというのは大変重要だと思います。ですから、そういう連絡会とか、やっているかやられるか、ひとつよろしく、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 土居恒夫議員様の御質問にお答えいたします。

学校との連携のことでございますが、これにつきましては学童クラブの運営委員の皆様方からも、ぜひ連携をお願いしたいというふうに御要望もいただいております。教育委員会としては、定例の校長会で学童クラブの情報共有等の連携についてお願いをした経緯がございます。現在、学校に確認をしましたところ、定期的な会は行ってないようですけれども、どの学校も指導員の方々とは校長、教頭の管理職を中心に、日常にお子さんの対応につきましてはの御相談であったり、情報共有に努めているという確認をいたしたところでございます。なお、今後も、その連携につきましては、校長会等を通じまして常に周知を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひともよろしく申し上げます。年齢の違う仲間が遊びの中で、親ではないけども指導員のもとで育つ学童保育は第2の家庭であると思います。ぜひとも、そのような連携をとっていただいて、子供たちの成長を見守っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは次に、文化ホールについてお伺いします。

市民待望の文化ホール、（仮称）南国市中央地域交流センターの業者選定プロポーザルが、いよいよ実施要領が11月22日に公示されております。その後、質疑を受けながら回答して、先週の12月6日に第1次審査が提出期限でありました。差し支えなければ、業者の応募状況についてお聞きします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 12月6日の参加申し込み表明期限までに書類の提出があったのは3社でございました。設計共同企業体が、そのうちの2社でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 大変すごい数字が出て。プロポーザルの実施要領を見ますと、第2次審査が4社に絞ってとかいうことになっておりますけれども、もう既に4社以下に絞られておりました。大変なかなか選考が厳しいようなというか、応募が少なくて残念でした。これについてどうなんですかね、3社という数字は、課長はどのような判断。僕が考えますと、どうも総工費、プロポーザルの実施要領には10億円となっていて、この辺の数字もやっぱり魅力を感じたのか、あるいは業者さんによれば営業さんのいらっしゃる設計事務所さんが来られたようなことも聞いておりますし、ないところにはわからなくて出せなかったということも聞いて

ております。その辺について、この結果について、ちょっとお願いします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 設定期間が非常に短かったのではないかという点、あと総工費というよりは設計金額の上限ですね、あと審査期間を短くすることもございまして、指名登録業者に限ったということなどが考えられますが、営業に来ておった会社さんは非常に多くて、これでかなりの応募があると踏んでおった面はございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） わかりました。もう再提出もできないと思いますので、いいものが期待できると思います。

それで、先ほど言いましたように10億円という金額、設計金額が約8,000万円という金額ですけれども、総工費の総事業費10億円というのはどうも大変、数字的に見たんですが、これは当初、橋詰前市長は30億円ぐらいはとかおっしゃってて、ああ、すばらしいなと思ったんですけど、この辺の開きについて、どのようなことになっておりますか、ちょっとお聞きします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 施設の規模から推定いたしまして10億円、消費税抜きでございますが、程度と記載をしております。これには既存施設の解体費、敷地の造成費、当該敷地外に整備する駐車場に係る費用は含まれておりません。しかしながら、建設資材や建設労務単価のように変動する要因もございまして、南国市にこれまでなかった文化的行事を行える施設ということで、舞台、音響設備等につきまして十分な機能を備えていないといけないものでありますので、このあたりにつきましては、これを上回ってくる場合も想定されるところでございますが、現時点では10億円、消費税抜き、程度と記載にとどめております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。けど、10億円程度だと橋詰前市長が言われた30億円にはなかなか届かないですよ。程度がどの辺の程度か、1億円も程度だし、2億円も程度、せめて倍が程度とは言わないと思いますけども。

そこで、財政課長、どのような、この10億円について、質問には指名なかったんですけど、数字に明るい課長の答弁をお願いします。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） いわゆる文化ホールのための基金というものは、これまで造成してきております。今現時点では地域福祉基金と文化会館の建設基金、合わせまして6億

4,000万円ほどあるというふうなことはなっております。そもそも、単独事業でも行うということで、こういった基金の造成をしてきた経緯がございます。この中で、立地適正化計画に基づきまして補助事業等の導入ができるというふうなことで、財源的にはかなり本市にとってはありがたいことで、財源補填ができるというふうには考えております。ただ、市の財政的なものを考えますと、それは当然、事業費自体、一般財源が膨らんでいくということは極力避けたいというところがございます。ただ、当然10億円というものがどのようなものなのかということも、私どももまだ状況的な、その施設がどういった形でできるのか、そういったところまではちょっと把握してないので、またこれからプロポーザルの委員でもございますので、中身等につきましては検討させていただきたい。当然、額的にそういった施設整備の中でも必要なものについては、先ほど申しました基金の充当そういったものの活用も考慮して、適正な事業費の中で施設整備を進めていきたいというふうには考えております。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。基金は使う、しかし財源はいっぱい使いたくない、妙にようわからんですが。その程度がとにかく程度もんで、先ほど言いましたように、学童の分は別に木造も予定してないのに、当初より倍もはね上がった計算になっていると、積算。で、この10億円は、例えば音響施設の設備でかなりの金額がかかると思います。ですから、ホールだって可動式の500席のホールであると相当かかると思うんですが、それほど。エレベーターなんかも含んでということをお聞きいたしました。この辺のぜひですね、どうも積算に。全然話が違うんですが、この前、大篠小学校の増築の分でもお金がまたふえた。これはどうもちょっとわからんですけども、本当にこの10億円というのは、専門家が見られて積算をある程度したんですかね。今回のペーパーに書いてないんですけど、ちょっとお聞きします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 先ほど、施設の規模からしてということで、推定ということでございますので、詳細な設計は今度の選定された設計業者が行うことになります。先ほど申し上げましたように、これまで文化的行事が行える施設がなかったということは、逆に申し上げますと、舞台音響設備ですとか可動席の観覧席、そういったことの市として今までの経験がないということですので、この部分につきましてはこちらの想定を上回った金額が、こちらの機能を求めると膨れ上がってくるという可能性はあると考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） この件については私も素人ですけども、当初10億円がふえて、音響は例

えばこれぐらい要る、舞台装置がこれぐらい要る、可動式がこれぐらい要るから何倍にも膨らんで、逆に言うたら市民からかえってこんなものを建てたかって怒られる懸念もすると思うんです、素人考えなので余り言いたくないですけども。ただ、建てる以上、やはりこんなもんしかできないのかというふうに思われるとしゃくですから、そこのあたりはちゃんと最初からしっかりとしたもので臨んでいただきたいと思うのが、このプロポーザルの実施要領を見て思った次第なんです。これ今さら言っても仕方ないんですが。

今度は、それを決める、前回の議会でも聞いたんですけども、どのような審査委員のメンバーについて、もう一度お聞かせください。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 審査委員会のメンバーにつきまして申し上げます。副市長、教育長、財政課長、生涯学習課長、都市整備課技術職員、総務課職員、教育研究所長から構成されております。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） メンバーのことはさておいて、前回の質問でも、やはりもうちょっと外部からでもいいですから、ホールに詳しい方に審査をいただく。ですから、前に私が言ったように、その方が点数配分はしないでもいいですけども、質問等々に立つときにそういう知見的な見解から設計業者に質問をするようなこと。当然、この皆さん方は質問もできる立派なメンバーだと思いますけども、外部でも同じように詳しい方もいらっしゃると思いますし、その方をメンバーに入れるような予定もないんでしょうかね。このあたりについてちょっとお聞きします。それと、公開ヒアリング的なものをしないのかとか、あるいは前に言いましたように、箱物を見定めるにイメージ図とかそういったものを提出するようなこともあるんですかということ、ちょっとまとめてお伺いしたいと思います。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） まず、審査委員会のメンバーにつきましては先ほど申し上げました。ヒアリングの際には、このほかに土居議員がおっしゃいましたように、質問をする方として専門的見地を有する識者の同席も考えてございます。公開となりますと、ちょっと運営審議委員会のメンバーで同席できたらなと考えておりますが、まだ具体的に委員の方にお知らせとかしたわけではございません。それと、提案書の中にイラスト、イメージ図は認めることとしておりますので、何がしかのそういった図面が提出されるものと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひ、そういったメンバーの方によってやっていただく、あるいは公開ヒアリング的なもので審査の公平性をぜひとも考えていただきたいなと思っております。

ちょっとこの具体ですが、建物の中に舞台装置とか、以前、教育民生常任委員会で取手市のホールを見に行きましたんですけども、あその場合はせり上がりの舞台となっておりますけれども、あのような舞台装置とかあるいは映画の上映、それとやはりユニバーサルデザインじゃありませんけれども、せめてエレベーターとか、そういったものは見たらわからなかったんですが、そのようなことはどのようになっておりますか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 昇降機、エレベーターですが、当然設置をいたします。また、文化的行事を行えるホールということですので、舞台装置あるいは上映設備は備えたものと考えております。舞台につきましては、音楽に限らず演劇とかいう場合もあります。ただ、取手の例があれによって幾らかお金が余分にかかったとか、あの場ではお聞きしなかったのですが、ちょっと積算を見てということにはなりますが。舞台が沈みますと、当然、平場のフラットな面積は広がりますので、検討はしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） それと、映画はできる。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 済みません、先ほど上映設備はできるもので考えておると申し上げました。美術館の中にそういったホールがございまして、映写もできるようになっておりますので、今はそういうイメージで考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。お金が余分に要るとかということになると思いますんで、ですからくどういようですが、そういうこともないように。そして、一番心配しているのは立地適正化計画で、今度、図書館もものづくりセンターもやっぱりやらんといかん。そっちのほうにお金取られるから、ちょっと文化施設、文化ホールは予算を削りますよということのないようお願いしたいと思っております。

それから、具体例ですが、今度できますと、第58回南国市展が今開催されておりますが、あそこでホールに収納した後、パーティションなんかで仕切って、そこで例えば。現在、南国市

展は子供さんと大人が一緒になった県下では珍しいような市展なんですけども、やはり会場ではじっくり見たいという人もいらっしゃると思います。子供さんがはしゃいでわあっと走ってきてもいいとは思いますが、やはり大人の部門は大人の部門で、例えば文化ホールができるとそこで展示、子供さんも日を分けてやるとかいうことは、どうでございましょうか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 現在、第58回南国市美術展覧会が開催されております。幼児・児童・生徒の部と一般の部と同時開催、同時展示となっております。児童の部がありますと、当然保護者の方もおいでますし、一般の方の作品を児童の方がごらんになっていただき、高いレベルの作品に触れていただくということで、高いレベルの作品を幼児・児童・生徒の方にごらんいただけるという点と、来館者がたくさんおいでしてくれるという利点はございますものの、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、ゆっくり作品の鑑賞ができないという御意見も毎年複数いただいております。新しい施設では、規模から申しまして同時開催とはなりませんので、期間を分けての開催とかいうことになります。先ほど申し上げました同時開催のメリットと、静かに作品鑑賞できるという利点と、どちらにしてもメリット、デメリット出てまいりますので、また実行委員会の方と、それをよく御検討いただきたいと思います。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。

それでは、これから取りつけ道路の問題とか、駐車場の問題とか、そしてできますと今度は職員の駐車場をどのようにするかと、まだまだ解決すべき問題が山積していると思います。とにかく、今後50年は耐えられるような、市民の待望する立派な文化ホールを望んでおります。音響も備えた500席のホールは本当に市民が望んでいる、あるいは展示する箱物もできるということで望んでと思いますが、言葉は悪いですが、集会所の延長のようなものをつくらないでほしいと思います。

そこで、市民ががっかりするようなものでない、立派なものをつくるための市長の一つ文化ホールに対する思いをお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 土居議員さんには今までいろいろ御心配をおかけしまして、本当にいろいろ御意見もいただいたところでございまして、まことに感謝申し上げます。

この文化的施設につきましては、以前私、議会でも申し上げましたが、私が市役所へ入った

33年前からずっと言われてきた施設でございまして、一時は吾岡山文化の森のほうに建てると  
というような構想もあった施設でございまして。やっと実現するというので、ぜひともこの施設、  
皆さんに喜んでいただける施設にしたいと思っております。市民の皆様が高い  
文化芸術に触れる機会をつくるということで、そういった豊かな生活ができるような施設にし  
たいと思っております。今まで市民の皆様とお話をしてきた中では、やはりこ  
の文化的施設を望む声、期待する声というのは非常に高くございまして、席が移動席というこ  
とは皆さん御存じの方も多いたるところでございまして、やはり舞台と音響は十分な施設にしてく  
ださいと、ほかに見劣りしないような施設にするということは望まれていると思っております。  
生涯学習課長にも、舞台と音響は見劣りしないようにという指示はしているところでございま  
して、ぜひとも皆さんに喜んでいただける施設にしたいと思っております。また、  
駐車場の問題も今御心配いただいたようにあるところでございまして、そちらの駐車場も確保  
して、皆様を使い勝手のいい、そういった施設にしたいと思っておりますので、今後とも御協力をよ  
ろしくお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。大変力強いお言葉をいただきまして、感謝して  
おります。

それでは、質問の最後に3つの力ということで、交流力、沿道力、発信力、この質問につ  
きまして短めにしたいと思います。

1つ目の力の交流力についてです。

第4次南国市総合計画、友好都市との交流促進と多文化共生体制の充実の中でということで、  
愛知県小牧市と災害時相互応援協定を締結し、友好関係をさらに深める必要がありますと記さ  
れておりますが、岩沼市とはことしで交流を深めまして40年を迎えております。姉妹都市、小  
牧市との温度差はあると思いますが、小牧市とは最近、空港でフジドリームエアラインズが就  
航しております。その中で、同じようにフジドリームが就航している出雲市では小学生の交流  
も行われておりますが、本市でもぜひ小牧市との交流を進めていただきたいと思います、御  
意見をお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 愛知県小牧市との交流ということでございますけれども、愛  
知県小牧市とは平成25年3月にフジドリームエアラインズの運航によりまして、高知～名古屋  
間が就航となったことを契機としまして、26年7月1日に災害時等の相互応援に関する協定を

締結しておるところでございます。土居議員さんのほうから、この災害時の協定の枠を超えて、空港でつながる都市としてもっと交流を深めては、という御提案をいただいたところです。同じく、平成9年に高知～新千歳間が就航になったことを契機としまして、教育委員会として千歳市立支笏湖小学校と本市の奈路小学校との間で交流事業について翼交流事業としてスタートをして、平成13年には直行便が廃止とはなりましたが、それ以降も隔年で相互訪問をして交流を続けておるところです。このことから考えますと、小牧市につきましても災害時の相互応援に関する協定を契機といたしまして、平常時からの交流として交流の幅を広げていくということはできるのではないかと考えております。当然のことながら、相手があることでございますので、一方的に進めることはできませんので、こういった分野で交流ができるのか、これから相談が必要となつてまいります。また、議員のほうから御提案がありました小学生の交流ということにつきましても、教育委員会との調整もこれから必要になっております。空港でつながる都市としましてお互いが学び合える、そういった関係の交流ができればと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。小牧とは大変近くて、最近では数時間たったらどっかお伊勢参りができて何かを食べれるような宣伝もやっております。これも、やはりフジドリームエアラインズの応援じゃないですけども、せっかくできる空港の路線も維持確保に努めなければいけないと思います。こういったことで、ぜひとも交流力ということでやっていただきたいと思います。

それでは、続きまして、2つ目の沿道力ということについて、ちょっと提案をしたいと思っております。

前にも申し上げましたように、福岡のほうへ視察に行った折に、糸島市の市役所の玄関ロビーにこのような袋がありまして、これは福岡マラソンを応援するものでありまして、何かなと思って手に持ちますと、スティックバルーンというものがありません。これで、じゃあ待てよと。せっかくうちも龍馬マラソンがコースになって、龍馬マラソンのかなりの部分を南国市も走っていると。そこで、沿道の力となるようなもので何かできないかと思っておりますと、このスティックバルーン、このような2つのセットになっておりまして、よくバレーボールでポンポンポンって頑張れとかってやっているような、このストローで膨らませて、これでポンポンポンンというやつです。これはスポンサーがついておりまして、福岡マラソンの宣伝でアビスパ福岡が宣伝してるんですけども、宣伝とってもいいんですけども。これでぜひ龍馬マラソン時

に南国市民に渡していただいて、頑張れ中村さんとか言うて、西山さんとか言うて、こういうようなことでやったらどうかかなと思って、ちょっと提案したいと思いますが。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 2013年から開催されております高知龍馬マラソンは、県内外へすっかり浸透し、年が明けて2月17日に開催される2019大会にはエントリー者が1万3,481人、うち県外からのエントリー者は5,810人と、冬のよさこい祭りと言っていいほどにぎわいを見せております。沿道からの温かい応援も、この大会人気に大きく寄与しているものと思われま

す。  
沿道での応援者にスティックバルーンを配布するとのことでございますが、鳴子や三線などもそうですが、いわゆる鳴り物は走る側にとっては非常に勇気づけられるものでございまして、応援するほうも盛り上がるものではないかと推察いたします。龍馬マラソンは実行委員会形式をとっております、高銀、四銀、技研製作所など、名立たる企業がオフィシャルパートナーとして入っております。例えば協賛企業名の入ったスティックバルーンを制作して配布する予定などございませんかと実行委員会事務局に問い合わせをいたしましたが、予定はないとのことでした。次回の2019大会につきましては、市の予算でやるとなれば、大量にとはまいませんが、200セットとか300セットとか作成して、沿道、十市、稲生、大篠地区の方にお配りすることはできるのではないかと考えます。ごみが落ちてないとか問題点がなければ、来年以降、実行委員会に、私企画運営委員をしておりますので、提案をしてみたいと考えます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。少なくともいいですから、ちょっとぐらい今度の大会のときにぜひ、南国市でこんなこともやりゆう、すばらしいということであると思います。金額的にはさほど、業者によると思うんですが、10万円で500人分ぐらいできると思います。逆に言うたら、版代が結構二、三万円、最初は多分すると思いますんで、版代を除けば大量につくるほど安くなると思いますんで。これはカラーですんで、2色だと安くいくと思います。ぜひとも市の財政がゆがまん程度に応援をしていただいたら、ありがたいと思います。ぜひともよろしくお願いします。

最後に済みません、長々とあれですけども。3つ目の力ということで、発信力ということでお伺いしたいと思います。

来年は市制施行60周年で、私も60周年の実行委員の検討のメンバーに入っておりますが、そ

こでどのような取り組みされておるか。目玉としますと、のど自慢とか計画されており、例えばせんだっても60周年のロゴマークなんかは学生さんによりまして決まりましたんですが、それ以外にはどのようなことが予定されてるかお聞かせください、できる範囲でお願いします。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 市制60周年記念事業につきましては、6月に公募による委員や市内関係団体及び市職員で構成をします60周年記念事業企画検討委員会を立ち上げまして、具体的な事業について検討してきたところでございます。

60周年事業のコンセプトとしまして、40年後の100周年を見据え、「南国新世紀」～創意あふれる価値観で築く未来～として、新世紀への6つのメッセージを発しながら事業を進めることと予定をしております。主な記念事業としましては、現在、原動機付自転車のオリジナルナンバープレートのデザインの募集を既に終えておりまして、応募作品の中から5点を選定をしまして、年明けに市民によります投票を予定をしておりますところでございます。また、NHKののど自慢につきましては、まだ本決定はいただいておりますけれども、来年5月の開催に向け調整をしております。また、小中学校の児童生徒にも参加をしていただきまして、防災意識の向上を図ることを目的としまして、60周年記念防災フォーラム等の開催も予定をしております。また、60周年冠事業としまして、きらり・食育フェア、また土佐のまほろば祭りなど、60周年を記念をしまして記念事業のコンセプトに合わせた内容にして実施をすることも予定をしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。同じようなものに対する冠というのが多いような気がします。せっかく60周年ですから、市民の期待して、今後につながるようなものもまたぜひとも必要だ、単なるお祭りではいかんですけれども、やはり市民の喜ぶ、あるいは市民が本当に60周年を祝うという催しも必要だと思います。できる限り60周年の機に合わせて、次なる世代に向けての南国市の発信を、ぜひともこの機を捉えてやっていただきたいと思います。まだまだ隠し球があるか思いますので、ぜひとも期待するようなものを望んでおります。

最後に、私も昔から、例えば住居に名前入れるときに「なんごくし」というふうなルビを振ってたような記憶があります。今、やっと市役所の中に身を置く立場になると、「なんごくし」ということで、改めて思いますけれども、やはり市民の方には「なんごくし」と濁る、まだそういう方もいらっしゃると思います。

そこで、例えば広報紙に、丹波篠山市ではないですが、あそこまで住民投票をやる必要もな

いですが、改めて自虐ネタじゃないですけども、広報に、なぜ「なんこくし」になったのかとか、そういうふうなことを改めて周知も必要じゃないでしょうか。そのような発信をすることによって、「なんごくし」を改めて。本当は市役所のロビーの入り口に、あなたは「なんごくし」ですか、「なんこくし」と読みますかと張って、ポストイットやるとか。あるいは広報にはがきをつけて、あなたは「なんごくし」、「なんこくし」ですかとか、どっちがいいですかとかいうふうな「広報なんこく」での投票みたいなことをやると、発信して全国のマスコミが逆に取り上げると。これもお金のかからない方法、いわゆる発信力ですので、そのようなことをやっていただけないかと思って、最後にお聞きします。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 先ほど、土居議員さんのほうから、「なんこくし」という呼び方についていろんな、自虐ということもありますけれども、発信をしてはという御提案をいただきました。

先ほど言いました60周年の記念にあわせまして、市ホームページ、また広報等でこの60周年事業のコンセプト、またメッセージの発信、また記念事業のこれからの内容やスケジュール等を掲載をしていくと予定をしております。また、あわせて市の生い立ちについても改めて掲載をしていくこととしておりまして、その中でこの濁らない「なんこくし」という呼び方についてもその経緯から紹介をしまして、改めて発信のほうもしていきたいというふうに思います。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） どうもありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（岡崎純男） 9番有沢芳郎議員。

〔9番 有沢芳郎議員発言席〕

○9番（有沢芳郎） 通告に従いまして、都市計画法と土地改良法の関係について御質問を申し上げます。

南国市日章田村地区に、都市計画法第43条第1項の規定により事業所の建築許可を得たので、10月1日に地主と売買契約が成立しました。その会社は、臨床検査を業務とする会社であります。産業廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアルに従って処理する会社であります。検査内容については、血液中の成分を調べる検査、血球成分凝固を調べる検査、尿成分を調べる検査、そして微生物の検査、ウイルス及び微生物のバイオ検査はしません。キシレンなどの有機溶媒は産業廃棄物として取り扱う。感染性はない。ヒ素や水銀などの有機物質は扱いません。血液などの付着しない一般事務などで使用される紙類などは、産業廃棄物として取り扱う。

一般廃棄物は、南国市の指定する処理業者に委託します。生活排水とは別に、検査廃液専用の配管の整備を行い、滅菌、中和処理を行った後、専用の浄化槽へ排出します。病原性微生物に関連した資源検査等に用いたスライドガラスの血液の付着した紙類や使い捨ての容器は滅菌処理を行い、専用の容器を利用して廃棄業者へ委託します。リスク管理としましては、管理体制保守計画、処理状況の管理、社員の教育、トラブル時の対応、災害時の対応・報告、経営理念がある会社がなぜ地元理解されないのか。

1、地元部落は高田部落なのに、なぜ400メートルも離れた前田公民館で説明しているか。説明する部落が違うのではないか。お答えください。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 排水の第1次放流先の土地改良区において説明会を開催したと伺っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 排水する北部改良区は、たかだか5メートルぐらいしか存在しません。本来なら、あこの場所は我々高田部落の部落であって、改良区の地区ではありません。排水路は当然、北部改良区のエリアにかかりますけれども、本来ならあこへ建築する場所は、高田部落、いわゆるうちの部落であります。誰も知りませんでした。もう一度ちゃんとしたお答えをお願いしたいんですが。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 事業者側が地元で説明会を開催したということをお聞きしておりますけれども、本来、高田部落で説明会をするべきだったということにつきまして、業者のほうをそれを十分理解していなかったということだと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 市役所のほうからもちろんとした場所をアドバイスするように、これからはよろしく願い申し上げます。

血液を含む排水を100%完全に滅菌処理できるか。ウイルスは1滴でもあれば、環境を整えば幾らでも増殖するものだが、完全に死滅するものなのか。田村地区は農業をなりわいとしており、その水を利用しています。地下水を飲料水として利用もしています。安全を保障できるか不安であります。ほかの部落では説明をしましたか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） まず、ウイルスのことにつきましては、血液の検査を行った検

査機器から排出される血液等につきまして、生活排水とは別に、検査廃液用の配管を整備を行いまして、高圧蒸気滅菌や次亜塩素酸溶液により殺菌消毒等で滅菌し、中和処理を行った後、専用の浄化装置を通りまして排出されるというふうに事業者からお伺いしております。他の部落で説明をしたかということにつきましては、下流域の他の部落において説明会をしたということは伺っておりません。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） それでは、排水の許可を出すのに会社の業種を調べましたか。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 排水の申請につきましては、事務所の排水及び敷地の雨水排水の申請でございましたので、調べておりません。また、建設課では水質の検査はしておりませんので、排水処理方法や水質についてはそれぞれの業種によって規定があるものと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） それでは、排水の同意書は下流の水利権を有する代表理事の同意も必要ではないかと思いますが、それについてお答えください。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 建設課といたしましては、一時放流先の土地改良区や地元部落の意見を受けて同意書を発行しております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 開発許可は都市整備課、排水の同意書は建設課、情報をお互いがリンクしているが、最初の放流先は5メートルぐらいであり、あとは我々西代や田村、藤宮井筋含めて6つの水利組合がありますが、下流の水利組合に説明をしてくださいと指示はしましたか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 建設課との情報共有につきましては不十分であったというふうに考えておまして、事業者に対しましては地元の周辺住民への十分な説明を行うよう指導はしておりました。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） その十分な説明があれば、あんな看板が出たり、我々住民が目くじらを立てて反対運動をするようなことはないと思います。だから、そもそも許認可を与えるほうはあくまで行政なので、行政のほうがちやんとした指導をしていただかんと、株式会社やき勝手

にやれば、我々じゃあ、要するに建築申請書15項目ぐらいあるんですが、その書類さえ整うておればえいという考えじゃなくて、木を見て森を見ずというような許認可はしないでもらいたい。そうせんと、行政がそういう認可をすることによって、被害をこうむるのは我々住民であり、一番もめるのはこの排水問題なんです。だから、排水問題はもう少し真摯に取り組んでいただいて、ちゃんとやってもらいたいというのが我々の要望であります。

それでは、その指示したならば、業者に確認して許可を出すべきだと思いますが、課長、考えを。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 事業者側からの提出書類によりまして、周辺住民への協議はなされているというふうな判断をいたしまして、許可をいたしました。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） じゃあ、確認もせず排水の同意をなぜしましたか。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 地元からの意見書の添付があったため、地元からの了解が得られているものと判断いたしました。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） では、今後、建設課と都市整備課で協議して、水利権を持っている水利組合を調べて、地域の代表理事を南国市が把握することが大事だと思いますが、南国市は取り組んでいただけますか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） はい。把握に努めてまいります。また、建設課とはしっかりと情報共有を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） それでは、開発する地域の水利組合の代表者、土木委員、総代、公民館館長を調べて把握しないと、開発許可で地元ともめる原因になります。特に、市街化調整区域で開発するときは連携がスムーズにいくと考えますが、課長、この取り組みをやっていただけるでしょうか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） はい。有沢議員が言われるとおり、把握しておれば連携がスムーズにいくと考えておりますので、今後は把握に努めてまいりたいと思っております。以上で

ございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） まいりたいという抽象的な意見じゃなく、3月までには何としてもこの組織を把握して整理していただきたいと思います。土木委員や水利委員さんは平均2年ごとにかかりますんで、何かのときにはまたトラブルが起きる可能性があります。次に控えているのは日章工業団地です。工業団地もその排水問題でいろいろともめておりますので、必ず組織をちゃんと調べ上げてやっていただきたい。もう一度、期限つきで何とか取り組んでいただけるようにお答え願いたいんですが。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） いつまでということはなかなか申し上げられませんが、相当量も多いと思いますので、できるだけ早期にそういった土木委員さんであるとか総代さん、公民館長さんなんかはできるだけ早期に把握して整備して、建設課と情報共有してまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） わかりました。よろしく申し上げます。

それでは、西島園芸団地についてちょっと質問をさせていただきます。私より前に小笠原議員や山中議員さんが質問をされて、また私が質問するんで、一部重複することがあるかもしれませんが、御容赦をお願いします。

まず、西島園芸団地の経理担当者がこの2年間の間に頻繁に退職しております。この経理職員が頻繁にこれほどかわるのは、現在4名やめておりますけど、今度新しく不動産関係の経理の方が入られたと聞いておりますが、それぞれベテラン職員がやめている。また、高知銀行の経理担当者が3年契約であったのにもかかわらず1年でやめている。こういうベテランの経理の人がなぜこのように頻繁にやめるか、何か西島園芸団地の経営者とトラブルがあるんじゃないか、そういうふうに思われるんですが、これに対して筆頭株主である市長はどのように思っておられますか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） やめられる方にはそれぞれの事情があると思います。その個別の事情については、私は把握をしていないところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 筆頭株主が、余りにも無神経というか、余りに西島園芸団地の経営に関

心がないように思うんですが、これは私だけでしょうか。まして、現場の農業博士をやられた方もやめました。こういうベテランがやめるということは、イチゴの苗が病気になったり、こういったときにはこういう専門官の知識が非常に大事。こういった人がやめるということは非常に西島園芸団地にとっては痛手やないかと。この人らがやめたおかげでこの赤字の元凶、いわゆる病気が発生して、大変赤字になったというがに関連するんじゃないかと思います。だから、従業員これは非常に経営者とは一丸となってやるのが会社経営なんです。昨園芸年度赤字になったんですけれども、本来なら赤字の原因の根本は、経営者と従業員の意思の疎通が第一条件、ここのところがはっきりしてない。隠蔽体質が余りにも多いので、従業員から信頼をされてない。こういったことが一つの根本的な要因であります。

それでは、株主の1人が3%以上の株を持っているので、勘定元帳と仕訳帳を請求できるので見せてほしいと提案したとき、南国市長はどのようにお答えしましたか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 株主総会では、見せて構わないものであれば見せるのは差し支えないのではないですかということを行ったと思います。私の記憶でございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 実は、私が株主から聞きましたら、確かに会計士が会計法上請求があれば見せるべきである、このように言いました。そして、それは見せなくては逆にならないんですけれども、ただ旧の株主がそれについて請求をしますと、専務がやめたら金融機関が専務の顔で待ってくれてるので、金融機関を怒らすことになる。そうすると、南国市産業振興機構としては応援がしにくくなる。そうすると、あなた方債権者に対して銀行から取り立てがいく可能性がありますよ、それでもいいんですか。そういうような話を聞いたと聞いておりますが、市長はそういうお答えをしませんでしたか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 株主総会では、専務取締役につきましては今までこういった実績がありますということは申し上げて、金融機関もその実績を認めていただいているのではないのでしょうか、というお話はしたと思います。それ以上の話は、私はしたようには思っておりません。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） わかりました。それでは、11月5日に150万円市長の判断で、議長以外20名の議員は知らず、まして西島園芸団地調査特別委員会にも相談せず、シルバー人材と同じ

で緊急を要したので貸し付けましたと、倒産さすわけにはいかないとの判断ですと。会計参与は9月ごろ知っていたが、相談を受けたのは10月26日。会計参与と経営する専務2人は市長にどのように判断しているか、その2人の考えについて市長の判断をお願いします。

(「反問構いませんか、もう一度お願いします」と呼ぶ者あり)

○議長(岡崎純男) はい認めます。市長。

○市長(平山耕三) もう一度、今の御質問をお願いしたいと思います。

○議長(岡崎純男) 有沢議員。

○9番(有沢芳郎) 通告文を渡してあったと思うんですけども、要するに150万円を市長の判断で貸したと。ところが、それは市長に相談したのは10月26日であったと、簡単に言えば。急に言うて、11月5日に貸してますよね。だから1週間も前に急に言うてきて、本来なら貸すべきではないんですけども、緊急を要して潰れるので市長の判断で貸したと、こういうことですよね。だから、それを経営アドバイザーをしている会計参与、この人は9月ごろに知っていたと、市長はきのうの山中さんの答弁で答えましたよね。だから、一体、経営アドバイザーって高額なお金をもらっているのにどんなアドバイスをして、それにCEOの専務はどういう対応をしたかです。言うたら資金繰りに対して非常に甘い経営をしているので、この2人に対して市長はどういうふうに思ってますか、という質問です。

○議長(岡崎純男) 市長。

○市長(平山耕三) その資金繰り、その経営のアドバイザーたる税理士の方と専務理事がどのような意思疎通をしたかという細かいところまでは私も存じておりません。ただ、9月に税理士の方にそういったことが起こるかもしれないことを伝えたということのようでございますので、この10月26日まで私の耳にきちっとこうなるという現実的な話が報告がなかったというのを、もっと早く現実的な話として教えていただきたかったというのが正直な思いでございます。以上でございます。

○議長(岡崎純男) 有沢議員。

○9番(有沢芳郎) 市長も大変でしょうけれども、はっきり言うて経営手腕がないとしか言いようがない。西島園芸団地調査特別委員会で11月19日に、ことしの決算が2,000万円の資金ショートになったので、12月20日の支払いに現金が不足するので、1,750万円を貸してくださいと専務から僕ら説明がありましたけれども、このとき、従業員誰ひとり資金ショートするの知らない。会計参与は、どんなアドバイザーをして指導しているか、もう一度この1,750万円について確認したいんですが。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 昨日、山中議員にもお答えしたところでございますが、1,750万円は11月22日付で貸し付けを行っているところでございます。先ほどの御質問の内容を商工観光課長が専務に確認したところ、税理士に資金ショートの説明を具体的にしたのが10月26日である。その状況で、金融機関との交渉等の資料作成などについての実務的なアドバイスを受けた、というふうに聞きました。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 本当にしょうもない経営アドバイザーと言わざるを得ません。現金キャッシュが足らなければ会社は倒産するんですよね。金融機関は、南国市産業振興機構が中へ入っているんで支払いを猶予してくれてるんですよね。会計士のやることは、資金繰りの猶予の話じゃなくて、現金がショートするのに対してもっと早くからそれに対してアドバイスをするべきじゃないんですか。まして2,000万円近く、いわゆる1,900万円の一時的な資金ショートが出る。資金が現金が足りない。会社は銀行は金を貸してくれない。どこへ頼むか。機構しかありませんね。だから、機構に借りるんやったら、もう少し何カ月前から資金が足らんことはわかり切ってるわけですよ。本来なら、資金繰りなんてのは、半年以上前から既にわかってなくては会社の経営はできんのですよ。それを、高い383万円も管理処理費を払って何の役にも立たない。はっきり言って無駄な経費です。—————

—————本当に腹が立っておれない。この経営している方は非常に一生懸命やっているつもりでしょうけれども、周りから見たらまるった信用できない。全部が隠蔽体質。従業員にも隠してしまう。—————一向に何にも資料が終わらない。本当に腹が立ってるんですよ。

きのう、山中議員が11月22日に1,750万円を貸し付けたと説明したが、機構の勘定科目に記載されているかということ聞いたんですけれども、物すごい早いスピードで課長が回答の書類を添付してくれましたので、それについて課長ちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） その件につきましては、昨日お答えができればよかったんですが、ちょっと私のほうですぐに勘定科目のほう思い出せなかったもので、議会終了後、席に戻り確認をした上でお答えを作成させていただいたということになります。

（「中身を言うてくれな」と呼ぶ者あり）

中身につきましては、現金及び預金の中から短期貸付金として処理を行っております。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） わかりました。株券を発行しているのに、現金で買ってるか買ってないか。本来なら、4,500株の株を4,500万円として株を買わなくてはならないんですけども、それを買わずしてただ記載しているだけで運転資金として4,500万円を運営しているという考えでよろしいんですか。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 出資をしてるのは、市とトリムエレクトリックマシナリーになります。産業振興機構は産業振興機構の株の買い付け等はしておりませんので、出資金がそのまま産業振興機構のほうにあるという形になっております。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） これはもういいです。

それでは、管理諸費の項目で380万円は異常に高いし、去年は483万円と高額な金額であります。税理士の相場は決算も含めて60万円が相場で、高くても100万円以内であります。アドバイザーや社労士も含んでいると思うが、それでも三、四倍は高い。再建アドバイザー税理士とは思えない報酬であります。市長、このアドバイザー報酬について見直すことは考えてませんか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 税理士さんの報酬については、私が今、税理士さんのやっている仕事についての対価としての報酬が高い低いというのをこの場で判断することができませんので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） それでは、私たちが提案をする再建計画について、ちょっと考えてもらいたいことがあるんですが、まず役員報酬816万円、広告宣伝費950万円、管理処理費380万円を、役員報酬を400万円、広告宣伝費を150万円、管理処理費183万円にすると、1,416万円削減ができます。この提案はいかがでしょう。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 役員の報酬等につきましては株主総会で上限を定めまして、それぞれ役員の中で個々の報酬を決めるということになっているところであります。ですので、役員報酬はそれはそれでそういった形で取り決められるということですし、それぞれの経費の必要かどうかというのは、その中身を見てみないとわからないと思いますので、一概にここで金額はど

うということは申し上げることはできないのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） それでは、昨園芸年度、2,000万円の赤字決算で、運転資金が11月、150万円、12月、1,750万円不足と。去年、現金と売掛金の合計が1億890万円あったにもかかわらず、15カ月で資金ショートは考えられないし、納得ができないと。決算の内訳とキャッシュフローの内訳と税務署に出した確定申告書の添付資料を、西島園芸団地調査特別委員会で説明をしていただけるかどうか、聞きたいんですが。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 全ての書類がお出しできるものかどうかは確認してみないとわからないところですが、特別委員会のほうで求められたものにつきましては、可能な限りお示しして説明をさせていただくということで西島園芸団地のほうとも話はしております。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 11月の特別委員会で私が言うたこのキャッシュフロー、税の確定申告書の添付書類、出しますと言ってくれたんですけども、一向に出てきません。ここの議会でそれを見て質問したかったんですけども、一向に出してくれないんで、口だけじゃ困ります。いつまでたったら出すかと、確実に出すと言うたんですから出してくださいよ。—————

—————一つも分析できない。過去5年間の決算書、うちの会計士、税理士を使って調べました。そうすると、中身はノリ弁当やき、根本的にはわからない。ただし、これとこれとこれとこれがおかしい。どうも疑いがある。決算書を信用できないという判断になりましたので、もう少し我々特別委員会が要求した資料は速やかに出していただいて、それでオーケーという返事をこの間いただきましたので速やかに出していただきたいがを、再度要望をここでしておきます。

そして、会計参与の3万円掛ける12カ月、36万円は管理処理費に含まれておりますか。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 会計参与の36万円につきましては、役員報酬のほうに含まれております。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） あ、これは役員報酬。そしたら、税理士の会計手数料、月1万円掛ける12カ月は管理処理費に含まれてるんですか。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 税理士としての部分につきましては、管理費のほうに含まれているかと思います。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 科目で言うたら支払手数料のほうに分類されるんじゃないんですか。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 1万円掛ける12カ月ということですね。済みません、細かい部分につきましては、数字をまた後で確認させていただいて、有沢議員さんのほうと御相談させていただいて、またお示ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） それでは、出向契約書が平成29年10月31日で終了しておりますが、その後どんな補助金が、出ていけば教えてください。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 29年10月31日以降ということになると、補助金自体が年度で出ているものもありますので、ちょっと算定がしにくい部分もありますので、29年度、30年度の補助金ということでお答えをさせていただきたいと思います。

まず、外部人材の登用による再建支援を行う再建支援事業費補助金が平成29年度分として466万5,000円、またこの補助金につきましては概算払いの状態ですが、平成30年度分が411万5,000円、また施設管理のための経営支援補助金が平成29年度分として250万円、計1,128万円支出をされております。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） ありがとうございます。また審議させていただきたいと思います。

西島園芸団地の赤字対策なんですけど、平成30年8月末日に社員に決算で2,000万円の赤字になりましたと報告をしております。今後の経営方針を言ってくださいと社員が聞くと、言えません、皆さんで考えてくださいと言って、9月、10月、11月と一回も会議を開催をしております。社員は、それぞれの部門で頑張って会議に向けて資料をつくっております。赤字になるまでは毎月会議をやっておりましたので、それぞれの部門で売り上げとか出荷数量とか、いろんな資料を携えてそれぞれの部門が頑張る会をしておりましたけれども、この9、10、11月、赤字になってから一度も会を開いておりません。これは先ほど山中議員が質問したときに、市長が経理の事務員さんがやめたので、決算が忙しかつたのでできないというような返事をもらったんですが、本当に赤字対策に対してやる気があるのかなと私は思ってます。それぞれの部

門で頑張っって会議に向けて資料をつくっている観光部門、カフェ部門、イチゴ部門、メロン部門、トマト部門、設備部門と会議をしないので、売上げが幾らになって経費がどれぐらいかかっているかわからないと。黒字に向けて経営方針を経営者が示さない。どうやって11月に南国市産業振興機構に借りた1,900万円を返却するのか疑問であります。社員としては非常に不安である。我々従業員と一丸となって赤字対策に取り組むのが経営者だと思うんですが、赤字対策に対する方針も示さんと従業員のせいにする。従業員が何も意見を言わないので、僕には案がありません。こんな経営者がどうやって赤字対策をやるんですか。筆頭株主はどういうふうに思っておりますか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 8月の月例会では、改善策につきまして職員に意見を聞いたということですが、その場で意見が出なかったということで、検討課題ということで終了したと聞いているところでもあります。その後の開催につきましては、4月に一時的に経理が不在だったことも含め、5月に新しく来られた経理担当者が就任前の処理のチェックも含めて決算業務を行わなければならなかったという関係で、全体の作業がおくれたため開催できていないと聞いているところでもあります。月例会では、それぞれ月締めの決算状況が報告されており、毎月の状況がそこで確認できるようになっているところでございます。

今回の貸し付けにつきましては一時的な資金ショートでありまして、改善見込み、資金繰りなどで7月には返していただける見込みであります。しかしながら、改善計画につきましては現在暫定的な状況であり、今後しっかりとした計画をつくらなければなりませんので、職員の皆様にも改善に向けた方策を御提案もいただき、一致団結して再建に向けて取り組んでいただくようお願いしております。私も、株主総会でも、そのように皆さん全員で協力していただいて再建に改めて進まなければならない旨も申したと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） わかりました。では、専務が担当している取引先ジムに原価割れで上品のメロンを販売している。12月3日の話で、一時的な資金ショートなのに何を考えて販売しているか、現場は誰も知らなかった。これについて市長の考えは。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） この話につきましては、私今まで聞いたことがないことでございまして、それについての感想というのは、なかなか申し上げれるものではないと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） それは失礼しました。これは従業員から僕が聞いた話です。だから、赤字対策に本気で取り組んでいる従業員は、経営者を見てるんです。だから経営者が販売をみずからやるんやったら、こうやって売ってこうやってもうけないかんよ、というのが本来の経営者の姿。ところが、本来なら5,000円、6,000円で売れるメロンを3,000円、4,000円で販売している。これは社員から見たら、ばかじゃないかというふうに映るんですよ。だから、こういった声を拾い上げん限りには赤字対策に取り組むというのは非常に難しい。市長は公務で大変忙しいでしょう。だから、じゃあ誰が管理するんですかと言ったときに、今おる出向に行ってた専務しかいないんですよ。社長さんはお飾りで月に一遍も来ないらしいですから、ほとんど専務が経営していると言っても過言ではないと思います。だから、この1人に任せるといふことは非常に赤字対策に対する取り組み、これは負担があると思うんですよ。会計参与も月に1遍来るか来んか。そんな中で誰に相談してやるんですか、1人の経営者が。だから、経営者なら本来なら筆頭株主、そして、それに投資してくれとる大株主、トリムさん、そういった人らあに御相談をする。どうやったらええでしょうか。社員との仲が悪い。売り上げも思うように上がらん。いろんな人に相談する可能性はあると思うんですが、そういう中でこそこそこそやるようなことをやって、従業員に足を引っ張られたり信用がでкинようなことをやられたら、従業員も一致団結して頑張ろうという気にはならないんですよ。

なぜ私がこんな嫌なことを言わなければならないか。本来なら僕らあがこういうことをやるんじゃなくて、何遍も言ってるように、小笠原議員も言われましたね、監査委員を置けやと。監査委員を置いておれば、こんな嫌なことを言わなくて済むんですよ。本来なら、これは監査委員がやるべき仕事なんです。それを幾ら提案しても監査委員を置いてくれないので、我々特別委員会が調査せざるを得んのです。ただ、特別調査委員会には捜査権がありません、法律上。お願いするだけなんです。資料を出していただけませんか。いいですよと言えればいいんですけど、—————何ともならんのですよ。だから調査もある程度の限界があります。これがうまいこといっとれば、黒字経営なら文句を言う人は少ないでしょう。今回みたいに2,000万円の赤字を出して一気に資金ショートをするような現実性が出てきたときに、税金を投入してる以上は非常に危機感を持ってるんですよ。それに対して筆頭株主である市長さん、もう少し真剣に従業員の意見も聞いて、どういう状況になってるか調べていただきたい。その一つがこの出向契約書ですよ。

まず私が、社長と株主が事前会議に言ったことをここで公表します。—————

————— 出向契約書が変更になり、平成29年10月31日に解約された契約書が社長宛に株式会社南国市産業振興機構代表取締役平山耕三から来ていたようだが、私は見ていない。連絡も受けてない。それについて請書の契約をしている。社長印を押しているが、私は全く聞いていない。10月4日に市長、副市長、課長と話をしてきた。出向契約を見たこともないし、契約の件、判も押してないが勝手にやったのですかと聞いた。課長は、社長に説明したつもり。別の話のついでに体制が変わったときに話しました。課長は話をして了解してもらったつもり。それはおかしいと答えた。前社長のNさんは、名前で最初は契約している。前社長も、この出向契約も知らない。そもそも出向契約書はおかしいことなので、議会等で追求されていたので解除した。南国市産業振興機構と西島園芸団地は、今までどおり対応は変わりません。判は専務が勝手に押したのか。了解していると思ったので判を押した。株主は全く知らないがと聞くと、課長は、株主に承諾を得る必要はない。判を押したのは内部の体制が悪い。稟議書は必要である。口頭だけではだめと市長が言った。判は了解してからと話したら、その後、専務は連絡をし出した。————— 前回、山中議員に答えたことと若干食い違っていると思うんですが。——そして、専務は南国市産業振興機構と西島園芸団地の役員である。西島園芸団地の雇用人ではない。それをはっきりしといて。役員を決めるのは株主総会、西島が雇うわけではない。株主総会で決める専務の役員報酬も、株主総会で決めるので、従業員がとやかく言うことではない。南国市の意向としてはこういうこと。特別委員会の聞き取りについては機構と審議をしている。また、報告してない。トリムの本社の専務と南国市のトリムの会長と9月13日ごろ会った。西島はどうなっているかと聞かれた。専務のことについて、不正らしきことについて不審な点が多い。従業員が話したことについて現実かと聞かれた。専務のことは現実かうそかうわさか。専務本人は一切やっていない、覚えがないことを委員会で答えていた。専務と従業員の意思疎通ができていないのではないかと。管理職が従業員に話をせないかん。専務は隠し事がある。透明性を持ってもらいたいと市長に話したら、市長もそのとおりと答えた。専務は何も仕事をしていない、やめてもらいたいと従業員が言った。出向契約はやめたけど、南国市産業振興機構から派遣している形。専務をやめさせたら、機構は西島の株主としてやっていくことはできないおそれがある。機構が抜けたら、金融機関との関係が困ることになる。金融機関はみんなに返済してくれということになる。では、ほかに適当な人材を派遣してほしい、専務をかえてほしいと言ったら、機構としては人材がいないと答えた。9月27日に取締役会をした。専務の報酬について、税理士が赤字を出したので下げるのが本来の姿。株主も納得しないから、月額60万円を50万円に、年額120万円減額。役員報酬を1,000万円

から800万円にした。決算書を株主に見せる必要はない。銀行の借入残高は見せる。10月17日に各金融機関のみ見せる。という報告が社長からありました。

専務は西島園芸団地に関係ない仕事をしている。「こじゃんと」フリーペーパーが西島のパンケーキを載せたいと言ったために、DMOを扱ってほしいと答えた。無料で載せてくれるのに、本当に西島のことを社長は考えているか。結局、従業員が打ち合わせをして載せてもらった。専務の報酬は、最初6年前から西島園芸団地が出している。南国市から出していると思わされていた。だまされている。稟議書導入の件も以前から提案していたが、却下したのも専務。専務が独裁でやっている、周りは意見が言えない状態だ。DMOや西島以外の仕事で、出張料は西島から出すべきでないを取っている。

お金を返したからオーケーというものではない。という株主からの意見がありました。どう思います。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 今その報告書という内容を聞いて、社長がそういうふうについておっしゃったのか、それを誰がそのように記録をしたのか、ということがわからないとこでございまして、それをどういったときにつくられた書類なのかというのがまずわかりません。ただ、その中で、聞きますと思当たる節も部分部分にはございます。ただ信じられないところも多々ございます。そういった内容でございまして、その中で聞きましたときに、ここの代表取締役は確かに南国市に來られたということはもちろんあります。そのときに、今言われた中の言葉を聞きましたときに、昨日、山中議員には、私はそれは來られたことはありませんと、きのうは思っていましたのでそう言いましたけど、來られたときにちょっとその中の内容としては言われたのかなというのを今思っています。いろいろお話をされた中の一部でそういうお話があったのかもしれませんが、文書として決裁がどうかっていうような、処理がどうかというところには、そういったことを言ったのかなというのは、ちょっと思当たる節もありますので、そういった会話がなされたのかもしれませんが、そのときに。あと、今おっしゃられた内容について、全て心当たりがあるようなことでもございませぬし、どこまでそれが根拠づけて言われているのかっていうところはわかりませぬ。それが私の正直な感想でございませぬ。ただ、昨日、山中議員に申しましたとおり、そのことについて來られたことはございませぬと言ったことは、私の勘違いだったのかもしれませぬ。それは申しわけございませぬ。來られたときの会話の中に入っていたのかもしれませぬ。以上でございませぬ。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 市長室へ行ったのは10月4日。それについての報告をしたのは10月12日。これちゃんと具体的に、この資料は僕がねつ造したわけでも何でもなし。これ全部議事録なんです。僕が言っているのは、社長さんが報告したときの議事録をテープ起こしました、私。それで、ここへ公にしてるんです。なぜこういうことをするか。それだけ西島園芸団地が危機に瀕してるからなんです。だから、必死なんです。僕も市長も考えは同じやと思うんですよ。西島園芸団地を再建するにはどうしたらいいか。南国市の産業のかなめであるので、何としても助けなくてはならない。しかし、むやみに助けてもだめやと。これだけ従業員にそっぽを向かれる経営者は、やはりどこかでちゃんとした方向性を見せる、方向づけをしていただかなきゃならない。まして、この会計参与も一緒。

—————こういう言葉を言うと大変失礼かもしれませんが、これはこの数字が全てなんです—————

—————。これは多分アドバイザーがほかにおるんです、栽培アドバイザー。いろんなことをやってくれるアドバイザー。社労士なんか10万円もしません。だから、こういうような話をしながら、どこに無駄な経費があるかということ調べなくてはならないし、どこがいかにということも分析しようと思いません。そして、一番最初に橋詰市長がやった、この西島園芸団地やるにコンサルタントに依頼して、旧の西島園芸団地の分析をして資料をコンサルタントに委託したと思うんです、寺本コンサルタントさんですかね。それに、当然ここの会計参与も入ってるんです。それで一緒に旧の西島園芸団地の経営破綻状況に近いところを分析して、こういうふうになってるといふ報告書をつくってる、七百何万円もかけてつくってる。それを議員の皆さんに公表しましたか。みんな聞いてないって。なぜ公表しなかったか僕はわかります。その資料を見たらみんなびっくりですよ。そしたら、この機構は設立してない。議員が否決してると思います。そういう内容です。だから、全てが隠蔽なんです。

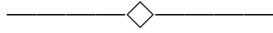
○議長（岡崎純男） 有沢議員の持ち時間はあと2分です。

○9番（有沢芳郎） だから、そこなあたりをもう少し審議していただいて、西島園芸団地に対する取り組みをもっと真剣に考えてもらいたい。だから、結論は、早急に、市役所にも関係もない、税理士さんにも関係がない、専務にも関係ない、全然関係ない会計監査を置いていただくようお願いして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（岡崎純男） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時30分です。

午後0時18分 休憩



午後1時30分 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。20番西岡照夫議員。

〔20番 西岡照夫議員発言席〕

○20番（西岡照夫） 20番の西岡照夫でございます。本日は午前中に大変熱の入った一般質問がされまして、私のほうでは、少し雰囲気を変えて質問をさせていただきたいと思っております。

私の今議会での質問は、総括で次の3点であります。1 イオンの南国市への出店、2 南国市中央地域交流センター（仮称）、3（仮称）南国日章工業団地です。

1点目は、イオンの南国市への出店についてをお伺いをいたします。

さきの6月議会で、私の質問に対する市長答弁を読ませていただきますと、私のほうで把握しておりますのは、昨年、市長に就任した後、昨年中に1度イオンの方がお見えになって、イオンを建設するように、予定どおり進んでいるという報告は受けたことがございます。昨年かからいますと、もうかなりの時間がたちまして、その後、私のほうにはイオンのほうから何の報告もされていないのが実情でございます。ですので、確かに以前そういったイオンの計画があって、市道がどのようになるかという、そのイオンの出店によって今の南国市の市道の計画がその中でどのように取り扱われるかという兼ね合いというものがあったと思っております。今どのような状況になっているか、改めてイオンのほうに確認をしないとお答えすることができませんので、またイオンの方と会う日を設定するようになっております。そこで、お会いしてお話を伺いたいと思っております、と述べられました。

それでは、再度、イオンに関するこれまでの経過や、10月末にイオンの関係者とお会いをしたと思っておりますので、今後の見通しも含めてお聞かせください。

2点目は、南国市中央地域交流センター（仮称）についてお伺いをします。

既に土居恒夫議員の質問で答弁もあっておりますが、私なりに幾つか質問をさせていただきます。

まず1つは、11月22日に業者選定、プロポーザル実施要領が示されましたので、プロポーザルの概要、1 業務内容、2 業務の実施方法、3 業務の趣旨・目的、4 委託料、5 選定方法をお聞きいたします。

2つは、設計業務委託特記仕様書のうち、委託期間、工事予定期間、敷地面積、予定工事価

格、構成要素（所要室）と規模はどのようになっているのか。

3つは、大篠公民館、中央公民館とその他既存施設の解体、撤去、移設はどのようになるのか。

4つは、この交流センターの建設位置は敷地のどのあたりになるのか。多目的ホールは当初2階にと図面を示されましたが、今の考えは大篠・中央公民館との兼ね合いもあわせてどのようになるのか、お聞かせください。

3点目は、今議会、議案第22号にもあります（仮称）南国日章工業団地についてお伺いいたします。

高知県と共同で進めている（仮称）南国日章工業団地事業については、平成31年度に本体造成工事及び市道・管理道路工事に着手する予定とあります。同団地を計画した目的や経過、地元関係者とのこれまでの協議なども踏まえ、工業団地の開発面積や区画、関連施設、分譲価格、完成はいつになるのか。それと、県との共同開発による他市の状況も、わかればお聞かせください。

先日、同僚議員と佐賀県多久市へ企業誘致の取り組みについて視察研修に行ってきました。多久市での企業誘致は、当市の経済発展、就業機会確保、定住促進あるいは税収増加策として市政にとって重要であり、多久北部工業団地の造成を行い誘致活動を行っており、関東地区、関西地区、東海地区の企業訪問を年、三から四回程度実施している。また、佐賀県やゼネコンなどからの情報収集も随時行っているとのことでした。また、各種優遇制度を設け、佐賀県企業立地促進特区の指定を受けており、県条例及び市特区条例の規定を満たすと、県及び当市から手厚い優遇制度を受けることができるとのことでした。南国市や高知県の各種優遇制度はどのようになっているのかお聞きをいたします。

次に、工業用水について、（仮称）南国日章工業団地での対応はどのようにされるのか。地下水や水道については、さまざまな問題が生じた地区だけに地域住民の理解が必要と思われるが、このことについてお聞きいたします。

以上で1問目の質問といたします。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 西岡議員さんの御質問にお答えいたします。

西岡議員のイオンの南国市への出店に関しまして、最初にこれまでの経過としましては、従前からイオンの出店の情報はありましたが、公式には平成26年にマルナカ南国店北側の土地へ

イオン進出計画が示されました。その計画地内には、平成24年に市道認定され築造予定の市道稲吉篠原線があるため、道路計画の変更について要請がありました。イオン進出計画地は、南国市マスタープランで地区計画により商業施設を誘導する地域と位置づけている地域であり、農振除外、農地転用、排水問題、交通渋滞対策等という課題をクリアしなければならないという条件はありますが、開発可能な地域でございます。その後、土地所有者に対しまして不動産業者を通じた用地交渉が進められておりますが、建設価格の高騰などにより計画の見直しなどが必要となり、それに時間を要しております。本年6月議会で答弁いたしました以降も、イオン側の訪問を得て情報交換は行っておりますが、現時点で明確な計画の提示はあっておりません。今後の見通しとしましては、市道稲吉篠原線は大篠小学校南側から南国市消防署前市道129号線間820メートルを結ぶ新設道路でありまして、市街化区域住民の避難道路としての役割や商業施設などを誘導する目的を持って平成25年度より着手した道路です。さらに、本線道路沿いには、議員の御質問にあります中央地域交流センターの建設計画が進行中であり、市として本線道路の早期完成を目指しているところでございます。そのため、イオン側にはできるだけ早い時期に今後の地区計画の方向性を示していただくように要請しているところでございますし、市といたしましても本線道路整備のための年度計画を考え、イオン側に方向性を決めていただく期限を伝えることができるよう準備を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

〔中村俊一生涯学習課長登壇〕

○生涯学習課長（中村俊一） 西岡議員の御質問の中で、中央地域交流センター（仮称）についての部分についてお答えをいたします。

プロポーザルの概要のうち、業務内容につきましては、中央地域交流センター（仮称）の建設工事に伴う基本設計及び実施設計並びに事業認定申請書類作成、これは建築確認の申請ですとか開発許可の申請書の作成業務等でございます。業務の実施方法につきましては、特記仕様書に示されております図面類を提出していただくということはもちろんですが、その実施に当たっては、南国市教育委員会生涯学習課と調整を図って、また都市整備課建築係と調整をしながら進めるということにしております。

業務の趣旨・目的は、かねてから申しておりますように、老朽化しました中央公民館及び大篠地区公民館を合築して改築するもので、社会資本整備交付金の中で立地適正化計画の中に位置づけられております地域交流センターとして新たに整備するものでございます。大篠地区公民館がかなり古くなっているということは、もうかねてより大篠地区の住民の方から御意見を

いただいております。後免、前浜、奈路等終わりましたので、今残っている公民館では一番古いということでございますので、改築を中央公民館とともに行うものでございます。それに加えて、南国市内にはこれまで文化的行事を行える施設がなかったため、音楽、演劇と文化的行事を行うに足る舞台、音響設備を備えたホール、500席程度の観覧席を配置し、その席は可動席とし収納可能なものとするということで、多目的施設として整備するものでございます。

駐車場は、敷地内では十分確保できないので、敷地外にも整備しますが、これは発注者側のほうですということで条件を提示しております。また、大篠小学校だけでは避難所として不足しております。当該施設ができましても、大篠地区住民が全員避難できるというものではございませんが、ある一定補完できるよう、避難所としての機能もあわせて整備したいと考えておるものでございます。

続きまして、委託料でございますが、7,999万2,000円（消費税含む）以内として上限を示しておるものでございます。選定方法につきましては、公募型プロポーザル方式ということで、参加申し込み表明は12月6日で締め切っております。現在、2次審査用の提案書類を12月28日まで作成をお願いしております。

2つ目に問いがございました設計業務委託特記仕様書のうちの、まず委託期間につきましては、年が明けましての31年2月1日から32年1月末で予定をしております。工事の予定期間でございますが、平成32年6月から竣工が平成33年7月末、既存施設の解体も含んでの予定としております。発注が建設、いろんな価格の高騰とかということで、入札がうまくいけばということもございますし、いろんな諸要件も発注した後で出てこようかとは思いますが、早い完成を望んでおります大篠地区の方のためにも、できるだけ早くということで考えてございます。

敷地面積ですが、約5,000平米ということで仕様書のほうには表記をしております。後で申し述べますが、上水道局のプレハブ倉庫と生涯学習課の文化財倉庫、またからくり創造工房等を除けますとこれより大きい面積となりますが、5,000平米ということで特記仕様書のほうには表記をしております。

予定工事価格は10億円程度と記載しております。これは午前中、土居議員への質問でもお答えしましたとおり、必要な機能を満たすためには、あるいは上回るかもしれませんが、現時点での推定としての10億円程度という表記にした経緯がございます。

構成要素でございます。事務室、大篠公民館長のほうからは個別の館長室をとということを求められておりますが、一体化ということでお願いしております。調理室、大篠地区社会福祉協

議会の方は独居高齢者への配食サービスをしておりますが、現況は大変苦勞されて調理されておるといふことで、今の調理室よりは大きいものになろうかと思ひます。会議室、研修室、更衣室、多目的ホール500席程度、機具庫、ミーティング室、音響室、ふれあい教室、適応指導教室のこととございます、和室、倉庫、便所、湯沸かし室、そして備蓄倉庫となつてございます。床面積は2,800から3,000平米で今のところ予定をしておるものでございます。

次に、大篠公民館、中央公民館につきましては、解体撤去ということとございます。あとの上水道局のプレハブ倉庫、文化財係のプレハブ倉庫、からくり創造工房がございまして。からくり創造工房は、また御相談をするということにはなりますが、移設を考えております。文化財係のほうは解体して、別にまた新設をいたします。上水道局の倉庫についても、同様でございます。大篠公民館のほうにつきましては、地元の方から先に壊すと建設するまで相当間があくので解体をおくらせてほしいという要望があつてございますので、それにかなう方法がないか今後検討してまいります。

次に、交流センターの建設位置は敷地のどのあたりということとございますが、先ほどの大篠公民館をできるだけ解体を遅くしてほしいということが実現可能であれば、建設予定地は敷地の東南側になるので、これを第1候補として考えてまいりたいと思ひます。まだ、地質調査等はできておりません。

それと、以前、公民館の運営審議会で示した図面はあくまで検討のためのたたき台ということとございます。ホールが2階から3階にまたがるような図面になつてはございましたが、多人数の方が出入りする部屋になりますので、1から2階のほうが妥当ではないかと今のところは考えてございます。

先ほど申しました所要室の中で、大篠公民館がどの部分かということにつきましては、会議室ですとか調理室、和室等がそういうことになつてこようかと思ひますが、柔軟に対応して、共用と言つたらちょっと言い方変ですけど、の中で大篠公民館としての優先度が高いような使い方ができれば、柔軟に稼働率を上げた使用ができるのではないかと今のところ考えてございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

〔長野洋高商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（長野洋高） 西岡議員さんの（仮称）南国日章工業団地の質問にお答えをいたします。

南国日章工業団地の経過につきましては、平成22年度に庁内の新工業団地検討プロジェクト

チームを設立し、団地整備の候補地について検討を始めました。候補地につき検討を重ね、25年度までに適地調査を実施、現在の場所で団地整備を行うこととしています。平成25年度末に高知県と共同開発に関する協定を締結し、平成26年度より用地測量、調査、実施設計などに着手、27年度には水文調査を開始し、土地鑑定等を実施しました。27年度末から28年度にかけて、関係地区への事業説明会を経て、同年冬には用地交渉を開始しております。現在、用地買収がほぼ完了し、年度中には配水導水路の工事に着手予定、また31年度には本体造成工事等を開始する予定となっています。現在のところ、32年度末の完成を目標としており、33年度中の分譲開始を目指しております。

売却の見込みとしましては、平成26年度以降、南国市への立地相談が25件ほどあることから、南海トラフ地震による津波被害浸水区域からの移転など、南国市への立地ニーズは一定あると考えております。

団地内容としましては、開発面積が約16.1ヘクタール、うち分譲面積が約11.5ヘクタールで、現在のところ約1.1ヘクタールから3.2ヘクタールの6区画となる計画ですが、企業ニーズに合わせて細分化といったことも可能ではないかと考えております。団地内には、国道55号線と団地を接続する幹線道路、各区画への進入路となる区画道路、農道水路等を管理する管理道路を整備します。また、団地内に降った雨水や排水を一時的に受けとめてから王子川へ流すための一時貯留池を整備しますが、これにより大雨時に排水先の王子川の水量は瞬間的に増加することを抑制することが可能となります。

分譲単価については、まだ決まっているわけではありませんが、近隣の団地の単価が高知岡豊工業団地が坪約5万円、高知中央産業団地が坪約8万3,000円、香南工業団地が坪約5万円、高知テクノパークが坪約6万9,000円となっていることから、経費等の兼ね合わせと近隣団地の単価を考慮して分譲単価を設定していきたいと考えております。

(仮称)南国日章工業団地の整備目的が、雇用を創出し人口減少に歯どめをかけることとなっていることから、雇用創出効果が高いとされている製造業、製造業に関連する運輸業などの誘致ができればと考えています。また、立地する企業は南国市と環境協定を締結しますので、環境協定を遵守できる企業に立地していただきたいと考えております。なお、誘致企業の募集に関しましては、これから県と協議をし、内容を決定していくこととなります。

誘致企業への優遇措置としては、県、市とも支援制度があり、県の企業立地促進事業費補助金については、細かい要件はあるものの、製造事業者が5,000万円以上の投資により工場の新設または増設を行った場合に、減価償却資産の取得費のうち補助対象経費の10%から25%を補

助するものです。また、南国市の支援策としましては企業立地奨励金があります。企業立地奨励金についても、地域要件など細かい要件はありますが、大まかな内容として、1、土地を取得した日、または借地した日から起算して3年以内に家屋建設に着手した場合に、立地に係る固定資産税額を補助する企業奨励金。2つ目としまして、家屋建設完了後1年以内に実施した緑地の整備、または事務所の周辺地域の環境に配慮するために行う設備の整備で、家屋建設完了後1年以内かつ住民等から対策を行うよう要請を受けたもので、南国市と事前に協議をし、必要と認められたものである場合に、緑地整備、環境整備に要した額の2分の1を支援する環境整備奨励金。3つ目としまして、企業奨励金の交付を受ける新設企業で、操業開始後3カ月までに事業所において南国市民を5人以上新規雇用した場合、または試験研究施設及びソフトウェア業等施設を有する企業の場合で、南国市民を2人以上新規雇用した場合で、1年経過した日において継続して常時雇用されている場合に、1人当たり50万円を交付する雇用促進奨励金などがあります。

工業用水に関しましては、(仮称)南国日章工業団地では地下水の取水を禁止していることから、工業用水を希望されても対応することができないと考えております。また、(仮称)南国日章工業団地に立地する企業に対する水の供給は、上水道を計画しておりますが、団地全体での給水能力は日量400トンの計画ですので、地下水が利用できないことも考慮すると、大量に水を使用する企業の立地は難しいのではないかと考えています。以上でございます。

○議長(岡崎純男) 上下水道局長。

[橋詰徳幸上下水道局長登壇]

○上下水道局長(橋詰徳幸) (仮称)南国日章工業団地につきましての企業誘致を行う上で、業種によりましては大量の水が業務上必要となることが考えられます。必要な水を上水道で対応すれば、企業の水の使用時間において周辺で水圧低下を招くことが考えられます。また、当該配水区における水の需要と供給のバランスを保つよう、関係部署であります商工観光課と今後協議をいたしまして、計画水量の要請をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(岡崎純男) 西岡議員。

○20番(西岡照夫) 市長を初め、それぞれ課長のほうから詳しく御説明をいただきました。非常に細かく御説明いただきましたので、ほとんど納得ができたと思いますが、2点目で少しお尋ねをしたいと思います。

まず、イオンの関係でございますが、この10月の終わりにお見えになったということござ

いますが、先ほどの市長の答弁では、まだほとんど進展がないということで、非常に市民としては面はゆい、いわゆるどうなるのかなというのが関心事でして、本来ですと、もうこの10月あたりで結論が出るのではないかというように思っておりました。ただ、心配されるのは、余り時期が延びますと、もう5年も6年もたっておる状況でございますので、それを考えると、地権者にとりましても開発ができるという前提で同意をされてる方がほとんどでございます。これによりまして、早く結論を出していただかないと、もう土地を処分したいという方も何人かおいでます。やっぱり、これは道も含めて商業地域として指定をしておりますので、もしイオンが出店をしないということになれば、新たな開発の計画も進めなければいけないと思いますので、そういった意味では南国市にとっても非常にこの状態が続くということはマイナスですので、しっかりイオン側ともたびたび接触を持たれて結論を早く導くように、市長のほうでしっかり努力をしていただきたいと思います。これはお願いをしておきたいと思います。そのことについて、もし御答弁があればお願いをいたしますが、3点しかできませんので、もう少し。

それと、地域交流センターですが、このことについては午前中の土居恒夫議員でかなり答弁もあっておりますが、ただ一番懸念されるのは、10億円という一つの今示されております予定価格が、これで本当に大丈夫かなという思いを土居議員も持たれてたし、ここにおける議員全員がそのように思っておると思います。

それで、私少し近隣のこういった類似の施設をちょっと調べてみますと、年代は古いですが、昭和58年9月に完成しております香南市夜須のマリンホール、ここが大体2,927.1平米ということで、先ほど答弁をいただきました3,000平米にほぼ近いような面積でございます。このときの費用は、昭和58年9月ですので、設計監理費が3,700万円、工事費8億4,605万円ということで、この時代としては大きなお金だったと思いますが、今言いますと少し、10億円という先ほどのお話に近いかなというような感じもしますが。次に、これは平成7年に建築をされております高知県立福祉交流プラザ、高知市の朝倉にございますが、これは5階建てということで少し規模が大きいです。35億6,383万円とかいうような金額ですが、たまたまここが500名定員の多目的ホールということで、大小の研修室などがあるということですので、これも一つの目安になるのではないかと思います。金額的には非常に高い金額になっております。それから、当時春野町ですが、現在高知市の春野町にありますピアステージ、これが平成8年に完成をしております。客席数が400席で床面積が3,600平米、この工事価格が16億4,800万円という金額でございます。それと、同じ平成8年に完成しております、お隣、香南市のふれあいセンター

は、敷地面積はほぼ同じ3,000平米ですが、ここも三、四階の建物のように思いますが、総事業費は19億5,500万円。香南市の施設はこういった状況でございます。

これを見ますと、やはり今回のこの10億円という数字がどうなのかなというふうな思いがするわけですので、先ほど生涯学習課長が答弁をいただきました内容、大篠公民館、中央公民館含めてのそういった複合施設ですので、それへ待望のホールということになれば、先ほど少しまだ金額には余裕があるというふうなことも言われてますので、できるだけ市民の期待に沿うような施設にしっかりしていただけるように努力をしていただきたいと思います。

それと、工業団地ですが、大変詳しく補助制度なんかもお示しをいただきました。そういったことで、少し気になるのは、先日の新聞に、ある南国市の企業が高知に移るというふうな記事が出ておりました。南国市では、先ほど言ったように定住とか人口増を目的に企業誘致を進めていますが、逆に他市へ移るという状況が起こることについては、これはしっかり南国市としても考えておかなければいけない問題だと思いますので。先ほどのイオンの問題とこの工業団地の、南国市の企業がよそへ移るということについて、市長のほうに御感想をお願いしたいと思います。

地域交流センターについては、もう土居恒夫議員も言われましたし、私のほうも質問した中で詳しく生涯学習課長のほうから答弁いただきましたので、それはもうようございますので、市長のほうで何かコメントがあればよろしく願いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 西岡議員の2問目にお答えしたいと思います。

イオンにつきましては、先ほど概要は申し上げたとおりでございますが、6月議会の後、6月25日に来られまして、そのときの発言では大体秋ごろまでに方向性を決めたいという発言でございました。その後、先ほど10月にということでおっしゃられましたが、10月24日に来られたときには、ちょっとまだその計画の変更が固まっていないということで、まだ中間にいろいろその不動産の業者さんとかも入っているわけで、そういった方々と最終的な決定には至っていないということを申されておりました。そのときに、やはり市としてもいつまでも待つわけにいかないということも申し上げて、そうしたら市としての計画の中でいつぐらいまでにこの話は結論を出したらよろしいですかという御意見もいただきましたので、市としてもこの道路は大切な道路でございまして、この公民館、新しい文化施設に直結する道でございますので。そうしたら南国市のほうでもこれから計画的にやっていくのは、これからスムーズに進めるにはどういった計画になるのかということも固めて、その中でいつまでにこの法線というのを固

めるということが必要かというところを見定めてイオンにお話をしたいと思って、今その計画を進めているところです。市が市道のため土地を買うにしても、もうこれだけ日数たちましたので、鑑定評価、もう一回その単価も見直さなきゃいけないというような事務作業もごさいます。そういったことを着々と進めていきたいと思っております。それで、いつごろ市の予算に出せるかというところが、その手前にどういう準備が要るかというのを逆算して、それまでにはイオンの計画というのをはっきりさせてくださいという必要があるのかなと思ってます。その計画で、南国市市道をこれからどう進めるかという今その計画を進めていますので、それを見て、またイオンのほうには遅くならない時期にお答えをしたいと思います。年は明けますが、年明けて早いうちには決めていただくような形でお伝えしたいなと思っております。

あとは、他市への企業移転でございますが、やはり南国市の企業が他市へ移るとするのは非常に残念なことでもございます。南国市としましても、できるだけそういう御要望があったら相談に乗って、また適地というのがありましたらその開発につきまして御相談にも乗るということで、今までもしてきたと思いますし、これからもやっていきたいと思うところでございます。ただ、日章の工業団地は今整備しておりますが、ほか敷地があいているような工業団地ございませんので、やはり地区計画による開発ということになろうかと思っております。そういう御相談は積極的に乗っていききたいと思っておりますので、そこは御理解いただきたいと思っております。

また、中央地域交流センターのことでございますが、午前中に生涯学習課長のほうからも御答弁させていただいたところでございますが、その10億円ということにそれほどこだわっているわけではございません。10億円を超えても、これからその内容というのを詰めていくということになろうと思っておりますので、その中で、十分機能的に使える満足のいくような施設にしていきたいと思っておりますので、どうぞ今後とも御協力をよろしくお願い申し上げまして、2問目のお答えとさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 西岡議員。

○20番（西岡照夫） 市長、どうもありがとうございました。それぞれ市長のお考えもお聞きができましたので、その方向でしっかり進めていただきたいと思っております。

先ほど、市道の関係が市長のほうから出ましたので、関連して少しその地域交流センターの駐車場の関係も出てくると思っておりますので、しっかりそのことも踏まえて駐車場、先ほどの答弁で、現在の敷地では70から80台というようなことでございますので、別に100台ぐらいは構えなければいけないということですので、ぜひそのことも踏まえて前向きに取り組んでいただければと思います。ありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○議長（岡崎純男） 16番浜田和子議員。

〔16番 浜田和子議員発言席〕

○16番（浜田和子） 公明党の浜田でございます。本日最後の質問となりました。いつものとおり、生活者の目線に立ちましての質問をさせていただきます。

まず初めに、学習環境と省エネルギー推進ということでお伺いをいたします。

文部科学省は本年9月6日、都道府県の教育委員会や私立学校事務主管課などに対しまして、児童生徒が登下校時に持ち運ぶ教科書、教材、学用品の重さや量に配慮するよう促す事務連絡を出しました。その内容について御説明願いたいと思います。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問の平成30年9月6日付文部科学省の事務連絡の内容でございますが、児童生徒の携行品に係る配慮についてと題しまして、授業で用いる教科書やその他教材、学用品や体育用品等が過重になることで、児童生徒の身体の健やかな発達に影響を生じかねないこと等の懸念や、保護者等からの配慮を求める声が寄せられていることから、今般、各学校における実際の工夫例を作成したという内容でございました。この工夫例を参考に、何を児童生徒に持ち帰らせるのか、また何を学校に置くことにするのか、保護者とも連携し、児童生徒の携行品の重さや量について、必要に応じ適切な配慮を講じるようにという内容でございました。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 工夫例も御紹介いただけるかなと思ってましたけれども、愛知県犬山市や愛媛県松山市などでも既に対応が始まっておりまして、児童生徒はもちろん、御家族にも安心感を与えておるところです。犬山市では、国に先駆けて、児童生徒の荷物を保健室の体重計ではかり、置き勉やキャリーバックの使用などを行う対策がされました。そういった地方の声を国が取り上げての事務連絡に至った経過がございます。南国市では、児童生徒が毎日の登下校時に何キロの荷物を携えているのか、重量調査をされたことはございますか。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 浜田和子議員の御提案のありました犬山市並びに松山市が、国に先駆けまして通学軽量化に取り組まれているということは事前に確認をして、また参考にさせていただきました。ありがとうございます。本市では、各学校の現在の取り組み状況につきましては調査確認をしておりましたが、重量調査については行っておりませんでした。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） この先駆けてやった犬山市とか松山市の教育委員会の取り組みにおいて何が伺えるか。それは、子供の声や保護者の声を大切にしている姿勢だと思うわけです。忙しい教師や大人は、えてして自分たちの事情のしわ寄せを子供たちにかぶせてしまいがちです。絶えず子供を第一に考えようという姿勢が日ごろから存在している結果、こういう取り組みがなされたのだなあというふうに感じております。教育とは何のためにあるのか。それは子供の幸せのためにある。これは「人生地理学」の著者であり、教育者であった先人の言葉でございますが、教育者の原点であらねばならないと思うところでございます。今議会提出の議案第24号の考え方にも参考にしていただきたいと思いますところでございます。

話がそれましたが、もとの戻しまして、南国市でも児童生徒の荷物軽減への取り組みを急いでいただきますようお願いをいたします。今後の対応につきまして御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 南国市教育委員会としましては、あすの12月14日に開催します定例12月の校長会におきまして、この工夫例を参考に担当指導主事から学校長にも説明をしまして周知を図り、また取り組みを進めていただくようお願いをするところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 随時やるという感じですか、それとも期限を限って、いついつまでに取り組んで始めようというふうなことは決めてらっしゃいますか。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 特に期限はというふうには考えておりませんでした。冬休み前、また冬休み始めには当然荷物もふえることが予想されます。できましたら、年内に学校のほうにはそうした取り組みをもう一度確認をして、教育委員会にも御報告いただくような準備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） ぜひ、よろしく願いをいたします。

さて、今回、12月補正予算に小中学校の空調設置費が計上されました。このことによりまして、学習環境がすばらしく改善されていることと思います。11月1日の衆議院予算委員会におきまして、高知県選出の石田祝稔衆議院議員は、これらエアコン設置に伴う電気代や維持費に関する自治体への支援を訴えました。総務大臣は、財政措置を講じる観点から電気代を調査中

であり、結果を踏まえ適切に措置したいと述べました。また、避難所ともなる体育館へのエアコン設置の重要性に対する指摘もいたしまして、それに対しまして執行状況を勘案しつつ、各自治体からの要望も踏まえ、状況を見きわめて対応したいと応じました。そこで、設置されたエアコンの電気代は、全国の電気代を調査の上で普通交付税に盛り込まれることになりそうです。体育館のエアコン設置におきましては、822億円が全て普通教室への対応で使い切ることになりましたので、見送られることになりました。

公明党は来年の通常国会における平成30年度第2次補正予算に体育館へのエアコン設置を要求することにしておりますので、予算が決定しましたときは南国市がいち早く手を上げてほしいと思いますが、取り組みのほうはいかがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 教育委員会事務局としましては、大変心配しておりましたのが普通教室と特別教室のエアコン設置によります電気料、また清掃や点検等維持管理です。つまり、ランニングコストによる市の財政負担への問題でございました。浜田和子議員のお話にありましたように、電気料が交付税措置による国の負担ということでございましたら、この上なくランニングコストの面で一つ大きな課題がクリアできるものと考えておりますが、もう一つ実は大きな課題もございまして。現在の体育館の施設構造が外壁や床、それから窓等も断熱構造ができてないことで、常時床から天井にかけて空気が抜ける自然換気構造になっておりまして、本市の体育館へのエアコン設置の場合は、構造上大がかりな断熱工事等が必要であるということがわかってまいりました。しかしながら、議員の御指摘のとおり、南海トラフ地震対策のための避難所ともなっておりますこの体育館のエアコン設置は市全体の課題だとも考えておりますので、こうした構造上の問題も踏まえまして、準備、検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 新たな課題を御提示いただきましたので、何とかそれも今後、国にも要請しながらということだと思っておりますが、お互いに頑張ってやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

ところで、学習環境が前進することによりまして新たな問題も提起されます。さっきも新たな問題でしたけれども。今、世界中の人間が生活環境を向上させ、経済を押し上げる副産物としてCO<sub>2</sub>の増加ということが上げられます。18年は世界で2.7%の増加だと報じられました。そのことは、近年の異常気象などにより災害となって人間に返ってきていることは誰もが認め

るところだと思います。ですから、私たちは生活環境をよくする上で、二酸化炭素の削減に取り組まなければならないわけです。エアコンの電気代は国が負担するとしても、使い方には注意を払ってることと思います。一定のルールが決められているのであれば、教えていただきたいと思います。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問にありましたエアコンの使い方、ルールでございますが、各学校に確認しましたところ、どの学校も教室での気温、湿度等をもとにエアコンを使用する基準を定めて利用してございました。一例を申し上げますと、労働安全衛生法事務所衛生基準規則を目安に、教室内の気温が29度以上になった場合、あるいは不快指数74以上、気温が28度以上になった場合など、各校でエアコンの使用のマニュアルが作成されて実施をされておりました。また、新しくエアコンを設置しました学校につきましてはデマンド監視システムというものを導入しておりまして、職員室の一括管理によりまして使用電力量を常時監視し、設定値を超える電力量に近づきますとシステムから警告が出る仕組みにしておりまして、学校はその警告に従いまして調節するなど、規定電力量を超えないような取り組みも現在行っているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 割合と温度の設定は高いんですね、28度、29度ということになりますと。せっかくエアコンが設置されたのに使うべきときに使えなければ大変ですので、子供たちの状況のほうをしっかりと見ながら、温度に余りかかわり過ぎるとまた熱中症対策に対してどうなるか心配をいたしますので、それは十分に配慮をしながら省エネ教育をしていくことが大切ではないかと思うところですので、どうぞそれはよろしくお願ひしたいと思います。

平成21年にスクール・ニューディール政策が打ち出され、南国市では平成22年8月、小中学校6校に太陽光発電システムを設置完了していただきました。21年9月議会での私の質問に大野教育長がお答えくださっていますが、年間2万3,000キロワットアワーの電力量が発電されると予想、単純に計算すると年間使用料15%から26%に相当すると教えていただいたこととございました。現在、その太陽光発電システムを使つての省エネ教育はできているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問の省エネ教育につきまして、生活科、社会科、理科、技術・家庭科、総合的な学習の時間等で省エネルギーについての学習は行っております。

また、太陽光発電システムを活用した省エネ学習につきましても、理科や社会科、総合的な学習の時間で活用しております。しかしながら、設置当時は非常に関心も高く、夏休みの自由研究等でも学校の太陽光発電のデータを利用した作品などが寄せられておりました。ところが、太陽光発電の一般家庭への普及もあり、少し関心が薄れているように感じているところでございまして、太陽光発電システムを活用した教育活動も含め、省エネ教育につきましても、もう一度呼びかけをしてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 取り組んでいらっしゃるところは、そういう専門家の方に来ていただいて講師としてやっていただいたりとか、多分うちの学校には充電というのはついてないと思うんですが、あればいいんですけど。そういうものから電池が使えるてほかのことにも使えるようなさまざまな活用をしているところが学校によってはあると思うんですが、そういうこともまた御参考にされて省エネ教育、お願いをしたいと思うんです。環境教育というのは、これからの持続可能な社会づくりに貢献する人材育成だというふうにも言われておりますので、今後ともどうか工夫を凝らしてお願いをいたします。

ところで、2030年までに2013年比40%の削減に向けて、カーボン・マネジメント強化事業が始まっております。南国市は積極的に今、第1号事業に取り組んでおられます。進捗状況や今後の取り組みについて協議されたと載っておりましたが、その内容につきまして、環境課長からお聞かせ願えればと思います。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 御質問のカーボンマネジメント強化事業、第1号事業につきましては、平成30年9月10日付でプロポーザルにより選定した業者と委託契約を行いまして、現在事業を実施しております。事業の主な内容といたしましては、温室効果ガス排出に関する南国市現況の的確な把握、効率的かつ効果的な排出削減に向けた計画の策定、地球温暖化対策実行計画事務事業編の改定検討資料の作成でございます。進捗状況でございますが、先月11月には既存資料の確認を終え、今後省エネ化により効果が大きいと考えられる市有施設10カ所の現地調査を行ったところでございます。来年の2月ごろには委託業者より業務報告書が提出される予定でございますので、その報告書をもとに今後の市の省エネ化及び地球温暖化対策について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 進捗状況についてはわかりました。2月になれば業務報告書が提出さ

れるということですが、今後の取り組みについての協議というのはどういうのが、具体的に言えるようであればちょっとお知らせ願いたいということと、その10カ所の現地調査、これはどういうところか、構わなければ10カ所も教えていただければと思います。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） お答えいたします。協議につきましては、また来年2月ごろ、その報告書をもとに行う予定でございますが、また具体的な協議の方向性が決まりましたらお伝えをさせていただきたいということと、10カ所でございますが、今読み上げさせていただきます。里保育所、日章小学校、香南中学校、国府保育所、岡豊小学校、鳶ヶ池中学校、大篠小学校、西部児童館、北陵中学校、明見保育所、以上の10カ所の現地調査を行っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 市有財産の中での省エネということですから限りがあると思うんですけども、南国市というのはハウス園芸の盛んな地域でございますので、地場産業を守りながら省エネ推進に取り組んでいくという難しさが南国市ではあると思うんです。それゆえに、あらゆる面で工夫されなければなりません。

香南清掃組合から排出される熱エネルギーの活用については、研究をされていますか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 香南清掃組合では、現在、ごみ焼却に伴う廃熱利用といたしまして、1,550キロワット発電能力を有するタービン発電機を設置いたしまして施設内の電力として利用し、余剰があった場合には売電を行っております。また、御承知のとおり足湯も設置されておりまして、市民の皆様にご利用いただいているところでございます。今後の技術革新等によりさらなる熱回収が可能となることも考えられますので、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 香南清掃組合の熱エネルギーによる電気料、これは金額にすれば年間どのくらいのものになるのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 香南清掃組合の平成29年度になるわけでございますが、電気料金は1,486万4,889円で、売電収入が1,824万1,854円。差額につきましてはプラス337万6,965円となっております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） あそこで約1,800万円の電気をつくり出しているという、ちょっと驚く感じでした。太陽光に比べれば随分と違いますのでね。その熱エネルギーの活用ということも、ほかには南国市ではちょっとないかもしれませんが、これからの課題として環境課としても考えていく部分になるでしょうかね。随分驚きました。省エネルギー推進につきましては、今後、第2号事業の実行が着実にできているような体制になっていくことを望んでおりますので、よろしく願いをいたします。

次に、手話言語条例につきましてお伺いをいたします。

本年3月議会におきまして、岡崎議長に御配慮いただきまして、南国市議会始まって以来、初めて議場に手話通訳者を置いていただきました。ということは、聾の方が初めて議場を訪れたということでもございます。御配慮いただきましたことに心から御礼を申し上げます。

聴覚障害者が人として当たり前で生活できるためには何が必要か。人とのコミュニケーションを図る、知識を蓄えて社会で生きていくための力を養っていく。言葉こそがその力となり得るものでございます。大正12年、ミラノ聴覚障害教育国際会議で手話の排除が決議され、日本もその流れに沿いました。聾の方々への人権の侵害を助長したこの決議が、やっと思い違いであったと決議表明されたのは平成22年のことでもあります。その翌年から、手話言語法制定への運動が始まりました。日本では鳥取県が日本第一号として手話言語条例を策定し、本年1月16日時点では15府県99市11町、合計で125自治体が条例の策定をしています。そういう背景のもと、手話言語条例につきましてお伺いをいたします。

南国市に手話通訳者が設置されて1年9カ月となりました。この間、どれだけの利用があるのか正直なところ心配もいたしましたが、想像以上の利用例があると伺い、大変にうれしく思います。利用者は、これまでは意思の疎通がうまくいかないことから諦めていたことが余りにもたくさんあり、通訳者がついたことで何でも伝わり心配がなくなったと思います。3月議会の折には、この手話が言語として広く多くの人に理解され、さまざまに活用されてから手話言語条例をつくらうという思いでございましたし、福祉事務所長も同じ考えであったように思います。ところが、今よく考えてみましたら、南国市の聾の方々はどこよりも生き生きと生活ができる環境になっています。それなのに、言語条例はない。言語条例ができているところよりも、何歩も進んだ手話を使う社会ができているにもかかわらずという思いでございます。これからのさまざまな展開は、手話言語条例のもとに行われるほうが、その意義があるのではないかと思うようになりました。福祉事務所長はどのように思われますか、御所見をお伺いいたし

ます。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 条例を制定することにより規制がかかり、対策が進むということもありますが、手話言語条例の場合、条例を支える政策がなければ条例は生きてこず、ただのお飾りや業務の重荷になってしまうのではと考えております。障害福祉の予算は毎年ふえており、さまざまな福祉サービスが提供できるようになりましたが、その反面、業務は大変ふえております。まだまだ足りない部分もあり、その対策も必要です。そこで、条例制定後の取り組みには、福祉事務所だけでなく庁内全体、また事業者や学校、市民にもお願いして、多くの方にお力をかしていただきたいと思っております。そのためには、もう少しお時間をいただきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 条例の制定に対しましては、制定するとすれば御協力いただける組織も人材も存在していますので、南国市らしい条例ができるのではないかというふうには思います。そしてまた、支える施策が要するという観点に関しましても、南国市はよそよりも進んでやっているとこのふうにも認識をするわけですから、きょうから取りかかるというわけにはいかないと思うんですけれども、福祉事務所の近い将来の課題として位置づけていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 現在、障害者福祉施策は障害者総合支援法をもとに、県、市ともに障害福祉計画を作成し、障害者への支援等の提供を計画的に行っております。南国市では、障害福祉の理念等を示す障害者基本計画を来年、平成31年度中にサービスの見立てを立て、その提供体制が図れるようにする計画である障害福祉計画を再来年、平成32年度中にそれぞれ新しく作りかえる予定です。その中で、事業として盛り込み、取り組んでいけるようにできればと考えておりますので、条例策定につきましても福祉事務所の課題としてしっかり検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） ちょっと時間がかかる感じがするんですけど、御答弁を聞いていますと。今、手話通訳者を置いて、他市に先んじたことをやっているわけですがけれども、それに加えて庁内での手話の講座をやっていただいたりとか、進んでいるのはよそよりも進んで、支えてくださっている事業もよそよりはやっているというふうには私は思ってるんです。今、学校教

育では英語教育が進められていますよね。手話も言語として条例化することによって、手話言語として教育現場でも正しい手話言語を学んでいただけるのではないかと思います。子供たちの若々しい頭脳は吸収も早く忘れることもなく、私はすぐ忘れるんですが、日常的に使うようになるというふうに思います。小学低学年のとき、何らかの時間を工夫して行うことができれば、いずれ南国市の住民全てがある程度の手話ができるようになる、こういう政策が言語条例のもとになされて、言語条例を支えていくという相乗効果の施策じゃないかというふうに思うんですよね。手話という言語が普通に使われるようになる。このことが、こういうことはさっき学校教育の中でと言いましたけど、これは福祉事務所だけで判断できることでございません。所長はその学校教育のことをどういうふうに思われるのか、また教育委員会がどのように思われるのかということ、両方からお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 先日、社会福祉センターで第21回なんこくボランティアDAYが開催され、その中で手話サークルおながどりによる簡単な手話講座に子供たちも参加してくれました。手や表情を使つての手話は、子供にとっても興味のある楽しく学べるものですので、機会があればぜひ触れていただければ、障害者に対する理解も深まるのではと期待もしております。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 教育現場におきましても、合唱や表現活動の中で手話を取り入れた活動を目にする機会がふえてまいりました。4月当初、年度当初、福祉事務所長からもお話がありましたので、4月の校長会で福祉事務所の手話通訳設置の御紹介もさせていただきまして、広く活用、利用のお願いをしたという経過もございます。浜田和子議員の御質問にありました小学の低学年からということで、1カ月に1時間というような御提案もありました。その手話言語として位置づけられるかどうか、教育課程の中に位置づけられるかどうかは少しまた難しい問題かも知れませんが、子供たちの表現活動としまして手話を取り入れることは、人権教育の視点からも大変重要なことだと考えておりますので、再度学校現場にも活用していただくようお願いいたしますし、またその位置づけという点につきましても、また学校とも協議をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 今、幼稚園なんかでもちょっと手話をやったりもして、その子供たちはすごい覚えてるんです。幼い頭ってすごいなと思うんですけども。ですから、それが英語教育

もやっぱりそういう小さいときにやって、発音なんかもすごく上手にできてるといふうに英語教育の分でも、難しいことはやってませんけども、親しんでいくということがすごく大事で、私は低学年で1カ月1回でもというふうに言ったのは1学年だけでいいと思うんですよ。例えば3年生なら3年生、2年生なら2年生、その1学年のときだけやれば、次また2年生になってくる人がやっていくというふうに順繰りに、みんなが順番にいけますからね。予防接種ではないですけども、順繰りにやると。だから、全学年がやるということではなくて、どこかの1学年でやる。そういうことをやるにも、やはり言語条例というものがあつたらやりやすいかなというふうに思うので、前はそういうことが進んだ上で言語条例をと思ったんですけども、言語条例があつてその名のもとに進んでいくんじゃないかと、発想が反対だったかなというふうに最近思うようになったんで、こういう質問をさせていただきました。南国市、先んじていろんなことをやっていただいていますので、どうか今後とも頑張ってくださいと思いますが、市長、この点についてどのように思われますか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 南国市は、第4次総合計画の基本目標の一つに健康・福祉のまちということで、誰もが生きがいを持って暮らすことのできるまちづくりを目指し、各種の福祉サービスの向上に努めているところでございます。

手話言語条例を制定することによりまして、市民の皆様には聴覚障害者やコミュニケーションに配慮を必要とする方への理解が進み、障害を持つ方への意識の向上も図られ、議員のおっしゃいます福祉のまちづくりは進むのではないかと思うところであります。現在、高知県では、高知市、土佐市、佐川町で条例が制定されていると伺っております。ほかの市町村の取り組み状況も見ながら、南国市らしい条例が策定できるよう取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 今の福祉事務所長も時間の限りがあるということで即刻の返事はできないことと思っておりますけれども、どうか市長、リードをとって、いち早く制定していただいて、そうすると障害者に対する配慮というよりも、もう全く同等のおつき合いができていく社会というものが聳の方に対してはできていくから、特別視というものも全くなくなっていくんじゃないかというふうにも思われますので、どうぞよろしく願いをいたします。

では次に、子育て包括支援につきましてお伺いをいたします。御答弁のほとんどは、保健福祉センター所長にお願いしたいと思っております。

2016年5月に改正母子保健法が成立しまして、2017年4月1日に施行される運びとなったことによりまして、包括支援センターが法律上に位置づけられました。南国市もいち早く設立していただきまして、着実に切れ目のない支援に取り組んでいただいていることに感謝を申し上げます。子育て包括支援センターは、妊娠、出産前後、子育ての各ステージに応じ、助産師や保健師などの専門職が相談支援や助言、指導、情報提供などで母子をサポートし、保育所などの子育て支援機関や医療機関との連携の軸となる役割も担っております。たくさんの取り組みをされている中で、産前・産後サポート事業及び産後ケアにつきましてお伺いをいたします。

南国市では、出産前から支援が必要と認められる、いわゆる特定妊婦の方はどれぐらい存在するのでしょうか。また、どのような支援を必要とされておられるのか、構わない範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（岡崎純男） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（高橋元和） 支援の必要な特定妊婦の方の数は、平成28年度で20名、29年度で25名であります。どのような支援を必要とされているかですが、妊婦の精神的な不調や若年や望まない妊娠、また経済的困窮などによる養育困難、また支援者が少ないことによる育児の負担、また家族関係の複雑さなどさまざまであります。これら妊婦さん御自身で解決できない問題に支援を必要としております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 包括的な支援を行うために、全ての妊産婦さんを対象にして支援が必要な場合、支援プランを作成して支援をされていると思いますが、御本人の意見を反映するようにしていることと思いますが、特定妊婦さんの支援プラン作成時には、どのような配慮がなされているのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（高橋元和） 先ほども申し上げましたように、妊婦さんの置かれている状況はさまざまありますので、それぞれの妊婦さんの思いを熟慮した上で、課題整理、解決に向けての支援方法を決めておりますが、妊婦さんと信頼関係を深めるために訪問などの支援間隔を短くしたりしております。また、妊婦さんの思いを傾聴できるようにしてございまして、それを支援プランに反映し、関係機関で情報共有をしております。妊婦さんが1人で悩むことがないように、保健師が身近な存在として気軽に相談できるような関係づくりをしてございまして、産前・産後サポート事業や産後ケア事業、そしてマタニティ教室などへも積極的に参加を促しております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 現状では、必要な関係機関との連携確保は十分にできておりますでしょうか。

○議長（岡崎純男） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（高橋元和） 関係機関としまして、関係課は市役所内では福祉事務所子ども相談係を中心にしまして、子育て支援課、教育委員会がございます。こちらの関係課とは、月1回開催の子ども連絡会で情報共有と支援プランの再確認をしております。また、市役所の外部では、関係機関としまして中央東福祉保健所、中央児童相談所、医療機関、警察署、県教委、民生児童委員協議会などがございまして、これらの機関で組織する要保護児童対策地域協議会で、必要に応じて個別ケース検討会議や実務者会、四者会などを開催しております。そのほか教育支援委員会がございまして、これは教育委員会、小中学校の代表者、保育所・園の代表者、山田養護学校、土佐希望の家、小児科医などの発達支援の関係機関と年3回、連携の会を持っております。そしてまた、医療機関の間では定期的に病院カンファレンス、会議でございますが、これを行っております、特定妊婦を含め、支援の必要な方の情報について共有しております。以上のように、担当者はもとより組織全体におきまして情報共有と連携をしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 厚生労働省は、出産直後の母親は孤立しがちで、産後鬱を防ぐ上で大事な取り組みとし、産後ケアの重要性を指摘しております。そして、産婦の約1割は育児への不安や重圧によって不眠や意欲の低下といった症状の産後鬱を発症するために、対応がなければ育児放棄や虐待、そして自殺にさえつながるおそれもあるとのことでございます。産後は体内のホルモンバランスの変化が大きく、情緒不安定になる上、なれない育児への不安や疲れ、周囲の理解不足も重なり、産後鬱を誘発するリスクは高いと思われれます。かつて日本では、親と同居する世帯が多く、産後は親の協力を得ながらの子育てが可能でした。しかし、核家族化が進んだことで親からの支援が受けられない場合もあり、また晩婚化による出産年齢の高齢化で体調の回復がおくれ、不安を抱く女性がふえています。このリスクは誰もが潜在的に抱えており、新米ママさんは私も発症する可能性があるかと認識しておくことが重要だとも言われております。このため、誰もが産後ケアを受けられるよう行政サービスの充実は欠かせません。本市では、出産後に家庭訪問をしていただく、こんにちは赤ちゃん事業を展開してきてくださっていますが、市内全域に訪問できる体制になっておられるのかお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（高橋元和） 市政報告でも合計特殊出生率の増加が報告されておりましたが、赤ちゃんの生まれた全家庭を訪問するこんにちは赤ちゃん事業では、平成26年度以前は母子保健推進員の方に担当地域での赤ちゃん訪問をお願いしていた経過がございます。この事業は平成27年度からは助産師の訪問に移行いたしました。現在でも母子保健推進員さんの訪問同意をいただいた方に対して、担当地域での訪問活動として妊娠中1回、4カ月児健診までに1回、1回当たり500円をお願いしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 言うなれば、この家庭訪問による情報収集が一番の基本になると考えるわけです。かかわってくださっている母子保健推進員の方々に対する処遇は、現在500円とおっしゃいましたが、適当であるとの御認識でしょうか。この点につきましては市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） もちろん大切な業務でございまして、1件当たり500円というのは一般的には少ないのかなという感じはいたします。また、他市の状況も見まして見直しを図りたいと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 市長から、他市の状況を見て見直したいという御答弁をいただきまして、ありがとうございます。具体的な処遇改善、御提示できませんでしょうか。できればうれしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 他市の状況といいますと、1,000円のところもあれば、350円のところとか無償のところもございます。ですので、どの金額にするかというのを今即座にはなかなか答えづらいところがございますので、申しわけございません。また、見直しを図りますので、お願いします。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 300円のところもあるけど1,000円のところもあるということは、うちは500円ですから、見直しを早急にやっていただけるということですので、大変ありがたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

さて、南国市では、母親の身体的回復のため支援、授乳の指導や沐浴など、あらゆるケアに

取り組んでおられますが、それらは利用者の家庭を訪問するアウトリーチ型と保健福祉センターにおけるデイサービスのような参加型で行っていることと思うんですが、他市では宿泊型の支援もありまして、高知市ではこの11月からの実施となっております。南国市ではその必要性についてはどのような御所見をお持ちでしょうか。また、必要とお考えでしたら今後の展望についても伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（高橋元和） 議員申されます産後ケア事業における対象者につきましては、産後に家族のサポートが十分に受けられない方や、授乳が困難なままで分娩施設を退院した方が対象となっております。現在、本市で取り組んでおります産後ケア事業はアウトリーチ型と申しまして、高知県の助産師会と契約しており、御自宅を訪問して母乳相談等に乗ってもらっております。宿泊型の場合では、助産師などの看護職を24時間体制で配置することが義務づけられておりまして、本市の場合、この人員体制面や施設面での整備が困難と判断し、アウトリーチ型での取り組みを行っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 現時点では多分利用者もほとんどいないだろうし、人員体制や施設整備も困難ということでございますね。南国市ではさまざまな気配りの中、全力で事業を進めてくださっていることに感謝をいたします。今後とも、利用者の声や満足度を反映するための御努力をお願いしたいと思います。

そして、さらにもう一点お願いしたいのは、乳幼児とその保護者のための赤ちゃん防災講座の実施をぜひ行っていただきたいと思います。心肺蘇生法やAEDにつきましても、乳幼児の救急救命法を理解していただく必要があるのではないかと思うところでございます。御所見をお願いします。

○議長（岡崎純男） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（高橋元和） 現在、南国市の消防本部で行っております普通救命講習におきましては、家族に乳幼児の方がいる場合には幼児の人形を用いて救命講習を行っていることではございますが、乳幼児に特化した救命講習は現在行われていないようであります。赤ちゃん防災講座として市民の方から御要望がありましたら、消防署や危機管理課などの関係課とも開催に向けて協議したいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） これからの南海トラフに備えても、一番、乳幼児を抱えているお母さ

ん、大変です。日ごろからの訓練というか、知識というか、そういうものがもう本当に大事になってくると思いますので、要望を聞く前にやると言えば来てくださると思いますので、ぜひまたよろしくお願いをしたいと思います。

では最後に、ごみ袋につきましての質問をさせていただきます。

これまで何度かごみ袋の値下げにつきまして質問をさせていただいてまいりましたが、実現に至っておりません。ごみ袋の値段は、平成17年度の、これまで何度も言ってきましたが、行財政改革の一環として廃棄物処理委員会でも承認され、平成18年から現在の値段となっています。平成17年度におけるごみ袋の売上金と現在の値段での売上金ではどのくらい差が生じているのか、環境課長にお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 御質問の平成17年度の指定ごみ袋の売り上げによるごみ処理手数料収入は1億3,760万3,750円、そして平成29年度でございますが1億2,715万2,400円で、差額はマイナス1,045万1,350円でございます。これにつきましては、平成18年3月の値上げに伴う駆け込み需要と、量販店の在庫分につきまして値上げ分の差額を追加徴収をしたためでございます。なお、平成16年度と比較いたしますと、16年度は8,805万9,950円で、平成29年度は3,909万2,450円増となっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 平成16年度の売上高を御提示くださいまして、ありがとうございます。

次に、平成17年度の市債残高と平成29年度の市債残額の差額は幾らになるのでしょうか、財政課長にお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 普通会計ベースになりますが、平成17年度末の起債残高は286億7,867万1,000円、平成29年度末残高は188億2,472万8,000円となっておりますので、差額につきましては98億5,394万3,000円の減額となっております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 以前、私の質問に対し前橋詰市長は、全体的な予算の中から考えた場合、香南清掃組合の改築、これからの街路事業の財源への不安、文化施設の建設などを理由とし、現時点では実施できないということの上で、市民負担の軽減ということではごみ袋がいいかなという思いはしております云々とお答えになっています。実施するという意味ではございませんでしたが、市民負担の軽減ということではごみ袋がいいという思いはされていたわけで

す。平山市長はこれらの点についてはどのようにお考えになられるのかお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 前橋詰市長が申し上げたその言葉についてでございますが、市長としましては市民の皆様の負担の軽減を図りたいという思いは常々持っているところでございます。その前市長の言葉自体は、常に市民負担を下げるという上では、橋詰市長のときに標準税率にも下げたところでもございまして、その後、負担を下げるということを考える上では、負担の軽減が全体的に図れるごみ袋の料金の値下げがいいのではないかとというふうに発言したものであると思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 市長はほんで、そういうふうに思うんですか、思わないんですか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 負担を軽減するという意味では、ごみ袋の値下げということは有効であると思います。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 17年度の行財政改革の一環として値上げされたごみ袋の代金の値上げ部分の役割、今の段階で継続すべきものとお考えでしょうか、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど浜田和子議員の質問の中にもありましたように、前橋詰市長が申された中にも、これからの文化的施設とか大きな箱物の心配ということがあるわけでございます。実際に今、香南清掃組合自体が新しい建物になりまして、これから公債費が償還額というものが大きくなっていくことが見込まれております。まず、第1段階、少しことしより金額としまして1億6,000万円程度、来年ふえるわけでございます。その後は再来年、32年度からピークになりまして、ことしと比べますと4億2,000万円弱、香南清掃組合の公債費がふえるわけでございます。その部分につきましては負担金という形で出していかなければならないということも見込まれているところでございまして、今後その公債費の負担の増というものを香南清掃組合の今まで積み立ててきた基金をもってどの程度充当するかというところが、まだはっきり今決まってないところでございます。そういった状況も見ながら、そういう負担の軽減ということは考えていかなければならないのではないかと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 先ほどおっしゃったその返還の分、4億円何がしというのは3市で結ぶんですよね。南国市は人口も多いし、ごみの排出量も多いから負担金も多い。それでも、半分ぐらいはいかないでしょうね、そこまではね。そういうことも以前からも述べられていることとございますけど、香南清掃組合は香美、香南、南国3市による広域の組合であることは当たり前です。それと同じように、香南斎場も運営されているわけですが、斎場において、南国市は人口も多いし必然的に利用も多いため、利用料が香美、香南より高いということはないと思うんです。負担金の問題と個人の利用料は別問題だと思います。ごみの場合、排出量が多いということはごみ袋も多く使われているということですから、その販売量も2市より南国市は多いわけです。同じ焼却場所に同じ1袋のごみを出すのに、南国市が高い手数料を支払わなければならないことは、どう考えてもおかしいことだと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 香南清掃組合の構成市であります3市のごみ袋の金額につきましては、可燃ごみ用指定袋を比較しますと、浜田議員さんのおっしゃられましたとおり金額は南国市が高いわけでございます。小で香美市と香南市が150円、本市200円、中で香美市と香南市が200円、本市300円、大で香美市250円、香南市300円、本市450円でございます。可燃ごみの処理につきましては、主に香南清掃組合の負担金のほか、収集運搬などにかかる経費が必要でありまして、各市で異なっているところであります。また、ごみ袋代金の収入で不足するごみ処理費用は一般財源で賄われることとなりますので、各市の財政事情などにより、ごみ処理手数料による負担か一般財源による負担かを判断することとなります。各市の状況、負担の判断により決定される金額でありますので、価格の差異があるということは一定やむを得ないことではないかと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 一定差があることは、行政の都合によって一市民に負担を強いるということになるわけですよね。住んでる地域によって負担が違うということになるわけですよね。前に、全然違う話ですが、国保のことについて質問をしていただいたときに、これも前橋詰市長ですが、県一化するときのことです。県一よりも国で行うべきだという思いもするというふうなことを橋詰市長が、地域によって国民が払う国保料が違うということは改善すべきだと思うというようなことも述べておられましたが、発想は同じだと思うんです。この発想が必要じゃないかと思うんですが、平山市長、やっぱり地域で違うことはやむを得ないと思うんで

すか、お考えをお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） ごみ処分手数料につきましては、県下の中でもなかなか一律というわけにはいっておりません、ごみ袋の料金を取ってないところもございますので。そういったところで、全て合わすということは現実的には難しいのではないかと思いますのでございますが、確かに香南、香美、南国のこの構成3市の中で、近隣のこの連携している中でそれぞれ料金が違うということは、やはり違和感もあることかと思えます。そういった改善すべきというお考えはわかるところでございますので、今後は3市におきまして調整といいますか検討もしていくべきことではないかと思えます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 3市で調整するというお言葉が出たので、すごくうれしくは思うんですが。可燃ごみの手数料のみ、可燃ごみ3つ、大、中、小のみに限って計算してみますと、今、南国市が香美市と同じ金額にした場合、南国市はどれだけの収益が減るのか計算してみますと、約2,600万円となります。間違いでしたら御訂正ください。それから、平成28年度決算における基金への繰入金は2億7,000万円、平成29年度は2億9,000万円の繰り入れとなっています。市債残高も、今お伺いしたら98億5,000万円少なくなっているという現在の南国市の状況があるわけです。組合での売電、これもあるわけです。あそこで電気も1,800万円も稼いでいるわけですよ。市の基金のあり方も以前問題にしたことがあるんですけど、国の目線からいえば、ある程度のところで抑えていくほうが賢明かなという、こういう全体的なことから考えた場合に、一般財源への入、これが2,600万円減少するというこのことが、そんなに無理な話ではない南国市ではないかというふうに私は思います。平成17年度から3年間の赤字をなくするための措置、17、18、19年の3年間の赤字をなくするための措置としてごみ袋の値上げをしたわけですので、その役割というのは今のさっきの数字から言うともう終わっています、完全に、値上げという分の役割は終わっています。そのことで、さっきも市長も違和感あるとおっしゃったけども、ごみ袋1つの使用料が、他の地域は知りませんよ、同じ焼却炉で焼いている、持ち込んだ場合に、南国市と香美市で手数料が違うというのは、これは正常ではない状況だと思いますよ。市長、もう一度御回答ください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 議員さんのおっしゃることはよくわかるところでございますが。確かに同じ焼却炉で焼いておりますので同じだけのコストがかかっているということでございます、

1件当たりにつきましては。ですので、そのあたりは3市の中でそういうお言葉があるということを受けとめまして、今後3市の中でも検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） このごみ袋代は3市じゃないですね。南国市が考えんといかん問題ですよ。よそはそういう値段にしている、南国市が高い、これをどうするかというのは南国市で考えてください。ほかに相談するところはございませんので、よろしくお願いいたしますと思います。

平成17年の行財政改革に対して、市民の皆様の御協力に対しまして心からお礼を申し述べ、おかげさまで財政も安定してまいりましたから、ごみ袋は値下げいたしますという生活者の目線に立った市長の御決断がされることを切に願ひまして、大きな期待を持って質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

—————\*—————

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明14日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦勞さまでした。

午後3時16分 延会